

公立大学法人三重県立看護大学

令和6年度業務実績に関する評価結果(案)
(参考) 小項目評価結果

令和7年7月
三重県公立大学法人評価委員会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| ○ 評価結果の見方 | 2 |
| II 大学の教育研究の向上に関する項目 | |
| II-1 教育に関する項目 | 3 |
| II-2 研究に関する項目 | 15 |
| III 社会・地域貢献等に関する項目 | 19 |
| IV 大学運営に係る環境整備に関する項目 | 24 |
| V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する項目 | 33 |
| VI 財務内容の改善に関する項目 | 37 |
| VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する項目 | 40 |
| ○ 用語解説 | 43 |

○ 評価結果の見方

「II-1 教育に関する取組」および「II-2 研究に関する取組」（3ページ～18ページ）

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 評価委員会コメント |
|---------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| ◇小項目の番号 | ◇ 法人が作成した令和6年度の年度計画の内容を転記しています。 | ◇ 法人が作成した令和6年度の業務実績報告書の実施状況を転記しています。 | ◇ 評価委員会の評価を記載しています。 |

「III 社会・地域貢献等に関する取組」以降の項目（19ページ～42ページ）

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|---------|---------------------------------|--------------------------------------|------|-------|-----------------------|
| ◇小項目の番号 | ◇ 法人が作成した令和6年度の年度計画の内容を転記しています。 | ◇ 法人が作成した令和6年度の業務実績報告書の実施状況を転記しています。 | ※1 | ※2 | ◇ 評価委員会の判断理由を記載しています。 |

各項目中＊印を付した用語は、「用語解説」に説明があります。

※1は法人が作成した令和6年度の業務実績報告書に記載された自己評価であり、
※2は評価委員会の評価を記載しています。
評価基準は次のとおりです。

| ランク | 評価基準 |
|-----|--------------------------|
| IV | 年度計画を上回って実施している |
| III | 年度計画を順調に実施している |
| II | 年度計画を十分には実施していない |
| I | 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない |

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 評価委員会のコメント |
|-------|--|--|---|
| | II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部 | | |
| 21101 | <p>＜適切な選抜の実施＞</p> <p>本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和7年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。</p> <p>これとともに、令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜について、適切な入試が実施できるように、その内容と方法について県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。</p> <p>令和7年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。また、同入試の実施状況を確認しながら、より適切な実施体制構築のための検討を行う。</p> <p>多言語多文化選抜で選抜された学生の入学後の支援について調整を進める。</p> | <p>本学のアドミッションポリシーに基づき積極的な学生募集に努めた。また、令和7年度入学者選抜試験について、入学者選抜改革に基づく大きな制度的変更点を含めて説明と周知を行い、これを適切に実施した。さらに、入学者選抜のより適切な実施体制構築に向け、検討を行った。</p> <p>【入学者選抜関連情報の発信】</p> <p>①県内高等学校及び市町を対象とした令和7年度入学者選抜に関する説明</p> <p>令和7年度入学者選抜試験について、県内高等学校及び市町を対象に説明会を対面にて開催した（令和6年5月29日）。この説明会において、令和6年度入学者選抜の結果と令和7年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った（高等学校28校と12市町が参加）。</p> <p>さらに、令和7年度入学者選抜より新設された多言語多文化選抜について、志願者が在籍する可能性の高い高等学校を訪問し、説明と意見交換を行った（令和6年6月25日）。</p> <p>また、同様の内容について、三重県高等学校進路指導協議会主催の入試説明会（オンライン開催）に参加して説明を行った（令和6年9月3日）。</p> <p>②オープンキャンパス（令和6年8月3日）</p> <p>対面でのオープンキャンパスを実施した。558名の参加者（事前予約による参加者538名、予約なしの当日参加者20名）を対象に、大学紹介と入試説明、模擬講義、看護職体験ブース、入試個別相談などの内容をそれぞれ実施した。入試個別相談については、42件であった。</p> <p>③各種進学説明会</p> <p>各種進学説明会に参加し、令和7年度入学者選抜試験などの説明を行った。内訳は次の通り。全15会場にて218名の参加（三重県13会場180名の参加、愛知県2会場38名の参加）。</p> <p>【令和7年度入学者選抜試験の実施】</p> <p>特別選抜（令和6年11月16日）、大学入学共通テスト（令和7年1月18・19日）、一般選抜前期日程（令和7年2月25日）、一般選抜後期日程（令和7年3月12日）を実施した。入学者選抜において入学定員を満たし、合計103名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「多言語多文化選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計13名であった。*</p> <p><u>なお、令和7年度入学者選抜における主な変更点は次の通りである。（1）特別選抜「多言語多文化選抜」の新設。（2）特別選抜「地域推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「多言語多文化選抜」における基礎学力検査として、「小論文（外国語の読解を含む）」の導入。（3）特別選抜「学校推薦型選抜」「帰国生徒選抜」「社会人選抜」における基礎学力検査の試験時間割の変更。（4）特別選抜「地</u></p> | <p>入学者選抜関連情報の発信では、高等學校28校・12市町が参加した入学者選抜に関する説明会やオープンキャンパスの開催や、15会場での各種進学説明会へ参加し、それぞれで多くの参加者を集めることができている。結果として入学定員を満たし、合計103名の入学生を確保できたことは入学者選抜にかかる業務が適切に実施されたものと高く評価できる。</p> <p>適切な入学者選抜の実施は、将来の医療福祉に貢献する優秀な人材を育成するうえで不可欠であり、積極的に改革に取り組まれている。こうした改革により、受験生の多様な背景や能力を適切に評価し、より地域医療に貢献できる人材の確保につながることが期待できる。中でも、「多言語多文化選抜」入試はユニークな取組であり、今後の成果が期待されるが、受験者がいなかつた点は問題であり、次年度に向けてどのような対策をすべきか早急に検討する必要がある。外国人の方が増えている三重県内の状況を考えると、様々な言語・文化に通じた看護職が必要とされていることから、引き続き積極的な取組をお願いしたい。</p> |

| | | |
|-------|--|--|
| | <p><u>域推薦型選抜</u>の出願要件の「調査書の学習成績」を「4.0以上」(従来は「4.3以上」)に変更。(5) <u>一般選抜前期日程における大学入学共通テスト指定科目として「情報I」の追加、及びこれにともなう配点の変更。</u></p> <p>【入学者選抜の点検・検討】 令和7年特別選抜における「多言語多文化選抜」について、出願状況に基づき、今後の情報発信と学生募集の方法の検討を行った。また、入学者選抜方法の将来的な改革に向けて、学力検査の科目・内容について、とりわけ特別選抜「学校推薦型選抜」における基礎学力検査と「一般選抜前期日程」における個別学力検査について、検討を行った。これらを通じ、入学者選抜改革の実現に向けた検討を継続する必要性を確認した。</p> <p>* 補足資料1：入学者選抜方法の点検 参考データ</p> | |
| 21102 | <p><高大接続の拡大> 地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進めるとともに、入学後の大学としてのフォローアップ体制も検討を進めていく。 「一日みかんだい生*」については、オープンキャンパスとの同時開催など、より事業の効果を高めるための開催方法等を検討する。 「出前授業」では、引き続き看護職についての理解を深め、三重県に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。 県外出身者のミスマッチ防止や優秀な人材の確保等の観点から、県外での「出前授業」実施について検討する。 入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を</p> <p>地域に貢献する看護職者の育成に向けて、下記の取り組みを実施した。</p> <p>【三重県進学指導ネットワーク会議との意見交換会】 9月24日に三重県進学指導ネットワーク会議メンバーの高校教諭を本学に招き、今後の一般選抜方法等について意見交換を行った。</p> <p>【一日みかんだい生】 8月6日、7日に開催した高校生対象の「一日みかんだい生」では、定員（1日あたり50名程度）を超える188名の応募があり、抽選により両日で103名（1年生25名、2年生37名、3年生41名）の参加者を対象に実施した。 本学の卒業生である看護職者による講義や本学学生による学生体験談、「自分はどんな看護職者になりたいか？それは患者にとってどのような意味や影響があるのか？」等を考えるキャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施した。 アンケート結果から、参加の理由は「看護職に興味を持っているから」が最も多く、みかんだい生の体験は「とても良かった」「よかったです」と全員が満足していた。ワークショップは「とてもよかったです」(87.3%)と高評価であった。自由記載には「看護職についてじっくり考える機会になった」「看護師のリアルややりがいを知り勉強になった」などの意見があり、看護職の仕事や役割についてより明確にイメージすることが出来たようであった。</p> <p>【出前授業】 6月上旬から7月中旬にかけて実施した「出前授業」では、本学教員が高校に赴き、看護の仕事や看護職者を取り巻く環境等について講義を行った。看護職に興味を持っている高校生を中心に、県内</p> | <p>地域に貢献する看護職者の育成に向け、高大接続の拡大を目指した取組である「一日みかんだい生」「出前授業」は、高校生にとって看護職への理解が深まるとともに大学の魅力を高校生や保護者に伝える特徴的かつ意義あるものであり、入学を希望してもらうためにも重要なため、高く評価できる。特に「一日みかんだい生」のキャリアデザインワークショップは、参加者が具体的な職業イメージを持てる点で意義深い取組といえる。</p> <p>また、「高校生のためのオープンクラス」も普段の授業を開放し高校生に大学の雰囲気を直接体験してもらう試みとして有意義な取組であるため、高く評価する。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>身につくことができるよう支援する。</p> <p>22校から509名が参加した。受講者アンケート結果からは、「看護職に興味を持っているから」「将来看護職に就きたいと思っているから」参加し、受講後、「看護職についてもっと知りたいと思った」「看護職を志す気持ちが高まった」と意欲が向上していた。受講して看護職についての知識や情報が増えたかの問いで、「とてもそう思う」82.3%、「まあまあ思う」16.5%とほぼ全員が肯定的に回答しており、当該事業の満足度は高かった。</p> <p>【高校生のためのオープンクラス*】</p> <p><u>12月24日～26日に「高校生のためのオープンクラス」を開催し、19名の高校生が本学の講義を受講した。受講者アンケートの自由記載では、「学生が主体となって授業が進んでいた」「大学生が樂しそうだった、優しかった」などの意見があり、大学の講義の雰囲気を感じていた。</u></p> <p>【入学準備教育の実施】</p> <p>特別選抜による入学予定者において入学までの期間は、大学生活へ向けた準備に取り掛かる重要な時期と考え、学習の継続と学力維持を図り入学後に円滑な履修が行えるよう、入学前学習課題を提供しスクーリングを実施することで、本学での学修に必要な基礎知識を身につけることができるよう支援した。</p> <p>【教員による高校訪問】</p> <p><u>学生募集や大学の広報、及び高校教諭との信頼関係の構築を目的に高校訪問を再開した。令和6年度は本学への受験者が多い高校を中心に訪問した。入試情報や訪問高校出身の在校生の様子などを伝えた。高校からも要望や意見を聴取することができた。</u></p> <p>これらの取り組みは、高校生にとって看護職への理解を深めるとともに、自身の適性を判断し、自分自身にあった進路の検討につながった。</p> | |
|--|---|--|

II－1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科

| | | |
|-------|---|---|
| 21103 | <p>＜適切な選抜の実施＞</p> <p>将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、医療職者や本学学生・卒業生に対する広報活動を継続しつつ、より効果的な大学院広報の方法を検討する。</p> <p>将来の看護学分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、年度当初には、県内病院及び三重県内の全ての保健所、市町の保健センター及び三重県看護協会に大学院募集案内及び募集要項を送付した。特に連携協力協定病院の看護管理部門には募集要項を直接持参して、機関長推薦入試や入学試験について説明を行い、大学院進学への理解が得られるように努めた。加えて大学院案内リーフレットを全看護職員の目に触れるよう各病棟への配布も依頼した。その他にも大学広報紙に大学院の募集案内を掲載した。また、ホームページに各ゼミの様子をわかりやすく紹介するページを追加した。</p> | <p>看護学分野における人材確保に向け、連携協力協定機関を対象とした機関長推薦入試、「大学院オープンゼミ」での大学院受験等の個別相談、学内推薦入試、入学料免除等の独自の方法を駆使しながら研究科の入学定員確保のための取組を実施しており、大学院進</p> |
|-------|---|---|

| | | |
|--|--|---|
| | <p>令和5年度に引き続き、学部のオープンキャンパスと同日に対面で「大学院オープンゼミ」を開催した。その中で、大学院の受験等について希望者には個別に相談する機会を設けた。結果、個別相談の参加者は3名であった。</p> <p><u>学内推薦入試*</u>については、<u>年度当初のガイダンス・オリエンテーション</u>で、全学年に対して大学院進学の勧めと学内推薦の制度、令和7年度入学生から学部卒業後引き続き本学大学院に入学する場合は、入学料が免除となることについて説明した。<u>保護者に向けても大学院進学を勧めるリーフレットを送付した。</u>3年生へは実習オリエンテーション時（8月）にも同様の説明をする機会を設けた。また、5月に行われた「ようこそ先輩」において、看護師や保健師等に就職した卒業生とともに、本学大学院へ進学した卒業生も招き、在校生が大学院進学を知る機会を作った。</p> <p>12月に実施した4年生に対する就職・進学に関するアンケート（回収率95.8%）の結果では、就職選択において進学を含めて検討したと回答したものが13%と昨年度（8.1%）より増加しており、また「将来的には大学院に進学したい」など大学院進学に意欲的な意見が複数あった。</p> <p>令和7年度入試では、夏期募集において受験者3名中3名が合格した。<u>うち1名は学内推薦入試制度での受験者であり、令和6年度から運用を開始した制度に基づき入学料を免除した。</u>また、冬期募集においては、受験者4名中4名が合格し、合計7名（修士論文コース6名、CNS*コース1名）が令和7年度の入学生となった。</p> <p>（関連項目 21302、72101）</p> | <p>学への理解促進や学内推薦入試の活用により、学生の進学意欲が高まった結果、令和7年度入試において、数値目標には達しなかったものの学内入試制度を含めて7名の入学生を確保できたことは評価できる。</p> <p>全国的に大学院の定員確保が難しくなっている中で、今後も地域の医療機関等と連携し、修了後のキャリアについてより具体的なイメージを持てるような支援を強化しつつ、質の高い看護専門職の養成に向け、定員を上回る入試の実施を期待したい。</p> |
|--|--|---|

II－1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部

| | | | |
|-------|--|--|---|
| 21104 | <p>＜教育課程・教育方法・内容の充実＞</p> <p>令和4年度カリキュラムにおける「三重を知ろうⅡ」などの教科目及び、令和6年度開講の「成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を適切に行う。</p> <p>臨地実習*における教育の質の向上を目指し、臨地教員や臨床指導者等との意見交換会の開催を検討する。</p> <p>令和4年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた国際看護実習Ⅰ（タイ王国の保健医療）を再開する。また、国際看護学実習などの正規の授</p> | <p>「三重を知ろうⅡ」は、地域住民を知り、地域の生活を支える活動に参画することによって、三重県で生活する人々の暮らしや、多様な生活の場を理解するための知識、技術を主体的な学習により修得することを目的としており、本年度は県内14か所でフィールドワークを行った。その内、津市美杉町にてフィールドワークを行ったグループでは、自ら「まちの保健室」を運営し、参加住民などから好評を得た。</p> <p><u>「成人・老年看護学実習Ⅱ」では、地域包括ケアシステム*を学ぶことを目的の1つとしていることから、各実習施設における地域連携室の見学実習を取り入れた。</u></p> <p><u>国際看護実習Ⅱ（4年生開講科目）については、英国グラスゴー大学との交流協定の更新が先方の申し出によりできなかったことから、旅行会社主催の学生看護研修を活用して9月に実施した。4名がアメリカ合衆国で、1名がタイ王国での研修に参加した。履修学生には旅行会社の日程以外に、事前学習・実習記録・最終レポート・学内報告会を課し、その評価により単位を認定した。現地では保健医療施設の見学だけでなく、看護大学での講義や学生との交流や英語でのプレゼンテーションもプログラムに含まれており、以前実施していた国際看護実習Ⅱと同様の学びが得られた。</u></p> <p>各看護学領域や行政機関ごとに臨地指導者との意見交換会を実施し、臨地指導者の意見を把握するとともに、その結果を「看護学実習点検評価」として学内で共有した。その他に臨地教員等との意見交換の場として、9月12日に県内医療機関の看護部長を対象とした「看護管理者意見交換会」、11月</p> | <p>地域に根ざす教育を目指す「三重を知ろうⅡ」科目的継続した実施や、「成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」科目（R.6年度開講）の実施は、特色ある取組として高く評価できる。今後も継続・発展されることを期待したい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた、国際看護実習や国際交流が再開されたことは、国際的な幅広い視点を養成し、看護職としての資質を高める効果があるものと評価する。</p> <p>しかしながら、卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」では、地域・社会・国際的な視点を取り入れた保健医療福祉との連携に関する評価は低い状況にあ</p> |
|-------|--|--|---|

| | | |
|-------|---|---|
| | <p>業のほか、国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）との交流を促進する。交流においては、学生の自主性・主体性を促進するような方法を検討実施していく。</p> <p>学内における「看護×国際交流」プログラムを検討し、学生の国際交流や国際協力への興味・関心を高めていく。</p> <p>学外の国際交流や国際協力活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。</p> <p><u>21日に本学と連携協力協定を締結している病院を対象に、初の「連携協力協定機関意見交換会」を地域交流センターの主催で開催した。</u></p> <p>「学修成果アンケート」は、ディプロマポリシー* (DP) をふまえて学生自身がその達成度を自己評価する調査である。4年生（卒業生）については、平成29年度改正カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を令和6年3月に実施した。同じく平成29年度改正カリキュラムが適用される新4年生については、令和6年4月に実施した。新3年生及び新2年生については、令和4年度改正カリキュラムが適用され、それに対応した「学修成果アンケート」を令和6年4月に実施した。いずれの学年においても各評価項目は学年が進行するにつれて上昇する傾向にあった。</p> <p>卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、令和6年2月から3月に実施した。その結果は概ね昨年度（令和5年度）と同様で、「看護職としての基本的な姿勢や援助実施はできている」という点では概ね高い評価であるが、地域、社会、国際的な幅広い思考、様々な保健医療福祉と連携させる内容については低い評価であった。</p> <p><u>国際交流協定を締結しているマヒドン大学との交流については、新型コロナウイルスのまん延により中止していた学生の受け入れを再開し、6月に3名のマヒドン大生を受け入れた。滞在期間中は、様々な看護領域の教員による講義と施設見学により、日本の看護を学ぶとともに、京都への文化観察などにより本学学生との交流を深めた。国際看護実習I（3年生開講科目）を令和7年3月に再開し、3名の学生が2週間、タイ王国マヒドン大学での実習に参加した。実習では、マヒドン大学教員による講義、病院見学、英語でのプレゼンテーション・文化交流会、マヒドン大生との交流を行い、タイ王国の保健医療看護について学びを深めた。</u></p> <p><u>本学との交流協定の見直しを目的としてマヒドン大学の看護学科長と国際関係担当副部長が来学し、交流協定の更なる発展のために意見交換を行い、以下の2点について合意に至った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) マヒドン大学からの学生の受け入れは、定員を3名から4名に増員するとともに、研修期間を2週間から4週間に延長する。 (2) マヒドン大学による本学学生の受け入れは、国際看護実習Iとは別枠で、最大で4名とし、2週間の研修機会を提供する。 | <p>「地域に根ざし、国際的視野を持った看護師」を継続的に養成するための大学としての国際戦略を定め、これに基づいた国際交流の取組などを継続・強化することにより、県内就職先からも高い評価が得られることを期待する。</p> |
| 21105 | <p><公正な成績評価の実施></p> <p>平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適用学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンスを通して明確に示し、それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。</p> <p>平成29年度改正カリキュラム用、令和4年度改正カリキュラム用、それぞれの学生便覧とシラバス*を作成し、4月の新入生オリエンテーション及び在校生ガイダンスにおいて学生に対して、先修科目条件、進級判定条件、成績評価方法や各科目の成績評価基準などを説明した。</p> <p>シラバス作成においては、科目担当教員に提示する「令和7年度シラバス作成要領」を一部修正するとともに、「令和7年度シラバス作成にかかる留意事項」に添付するシラバス記入例をより具体的に修正し、教員・科目間で齟齬や精粗がないように工夫した。また、教務委員会において新規の非常勤講師のシラバスを確認した。</p> | <p>年度計画通り、公正な成績評価が適切に実施されている。</p> |

| II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科 | | | |
|---|--|---|--|
| 21106 | <p>＜教育課程・教育方法・内容の充実＞</p> <p>科目目的に応じた方法で授業を適切に実施する。</p> <p>博士後期課程の設置に向けた検討を継続するとともに、博士後期課程の準備を進めるうえで必要となる前期課程の教育課程・教育方法、内容を見直す。</p> <p>年4回の中間審査を継続する。</p> | <p>研究科の授業は、科目の目的や履修生の利便性等に応じて対面授業、ライブ配信授業、オンデマンド授業など授業形態を適切に選択し実施した。また科目等履修生は前期2科目に2名の受講があった。中間審査は、大学院生の研究計画の遂行が円滑となるように、引き続き年4回の受審機会を設けた。その結果、第1回0名、第2回6名、第3回1名、第4回1名（計8名）が受審した。</p> <p>その他、大学院生への前期後期各1回の授業評価アンケートの自由記述を受け、修士論文の中間審査申請をメールでも提出できるよう「中間審査研究計画書にかかる申合せ」を改定したほか、研究室のコンセント差込口を増設するなど、研究環境の整備を図った。</p> <p>博士後期課程の設置に係る検討を継続的に行った。</p> | <p>対面授業、ライブ配信授業、オンデマンド授業など授業形態を組み合わせた教育方法の実施は、社会人院生等の利便性という面から有効な方法であると評価する。また、博士後期課程の設置に向けた検討に関して「地元創成看護学分野」における教育課程の具体化への取組を評価する。</p> <p>一方で、目標において「博士後期課程の準備を進めるうえで必要となる前期課程の教育課程・教育方法、内容を見直す。」となっているが、実施内容について何を見直したのか記述がないことは、今後の検討課題である。</p> |
| 21107 | <p>＜公正な成績評価の実施＞</p> <p>「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。</p> <p>学修成果ループリック*評価を継続して運用するとともに、カリキュラムを評価し、必要な検討を行う。</p> | <p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、7名（修士論文コース7名）が学位論文審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した。</p> <p>また、<u>修士論文のページ数の上限(20ページ)</u>を撤廃し、学位論文として必要な記述ができるように、修士論文作成要領の改正を行った。</p> <p>令和6年度の修了生7名（修士論文コース）に実施した学修成果ループリック評価では、「研究課題設定」「データの分析」「論文作成」など6項目の到達目標をA（優）、B（良）、C（可）で院生、教員それぞれが評価をしているが、その平均値は、院生評価、教員評価とともにすべての到達目標でB（良）以上であった。このことから現在のカリキュラムでのディプロマポリシーについては達成されていると考えている。</p> <p>学修成果ループリック評価については、入学時、2年次、修了時に実施し、院生の自己評価と指導教員との面談等を通じて共有し、主体的な学修の促進を図った。</p> | <p>年度計画通り、公正な成績評価が適正に実施されている。</p> <p>とりわけ「学修成果ループリック評価」に基づく評価を実施している点は高く評価できる。</p> |
| II-1 教育に関する取組 (2) 教育の質の向上に関する取組 | | | |
| 21201 | <p>＜授業の点検・評価＞</p> <p>「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに、「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に資する。</p> | <p>教育内容の改善のために、①「学生による授業評価」、②「教員相互による授業点検評価」、③「授業改善等報告」を実施した。</p> <p>①「学生による授業評価」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が各自のパソコンまたはスマートフォンを用いて WebClass*によって回答した。実施にあたり担当教員と学生に対して事前にメールで周知するとともに、担当教員による呼びかけやリンクメールを送信することで回収率の低下を防いだ。</p> | <p>学生による授業評価について、講義、演習、実習ともに満足度の高い授業になっており、授業の点検・評価・改善活動が適切に実施されていると評価する。特に、学生、教員による授業評価に基づいて全教員が授業改善等報告を作成し、それをHPで公表している点は高く評価</p> |

| | | | |
|-------|---|---|---|
| | <p>「学生による授業評価」について、現在の評価方法の点検を行い、より適切な評価項目を用いた評価方法について、前年度に引き続き検討する。</p> <p>講義・演習科目的授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点～全くそう思わない：1点」の4件法である。その結果、講義・演習科目的満足度の設問においての全体平均値は、前期 3.67（令和5年度 3.64）、後期 3.72（令和5年度 3.71）であった。</p> <p>実習科目的授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点～全くそう思わない：1点」の5件法である。実習科目全体の満足度の設問においての平均値は、前期 4.72（令和5年度 4.64）、後期 4.57（令和5年度 4.30）であった。</p> <p>講義・演習科目及び実習科目的授業評価の結果は、各授業科目的担当教員が WebClass からフィードバックする、もしくは初回講義時に学生に説明とともに、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知・公表した。また、「学生による授業評価」の形骸化を防ぐために、本来の目的・位置づけ、方法を検討し、令和7年度より「授業振り返りアンケート」と名称変更することとした。</p> <p>②全学的な教育の質向上を目的に、「教員相互による授業点検評価」を行った。助教が他領域の上位教員の授業を点検評価するとともに、上位教員からも授業点検評価を受けることで、教授方法等を学ぶ機会を確保した。</p> <p>③「学生による授業評価」及び「教員相互による授業点検評価」に基づいて、全教員がその年の授業を振り返り、改善点や工夫点及びその成果と課題について、「授業改善等報告書」を提出している。</p> <p>評価で得られた意見を踏まえた改善点や課題に対する担当教員の考え方がより明確になるように、「授業改善報告書」の記載方法を見直し、記載例と合わせて教職員に周知した。令和6年度の授業改善報告書については、令和7年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有した。</p> | <p>できる。</p> <p>学生による授業評価は、重要な役割を果たすことから、形骸化を防ぐためにも、回収率の向上や評価項目の工夫が求められる。また、教員相互による授業点検評価については、次年度以降の教育改善につなげることで、より効果的な授業運営が期待される。</p> | |
| 21202 | <p>＜研修会等の開催＞</p> <p>教員のFD活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研究・教育コロキウム*及びFD研修会等の研修会を開催する。</p> <p>教育や研究に関する研修会を開催するとともに、効果的な研修会の在り方を検討する。さらに教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるように引き続きFD/SD*活動として合同研修会を開催する。</p> | <p>令和6年度は、①研究・教育コロキウムを3回、②FD講習会を1回、③FD/SD研修会を1回開催した。</p> <p>①研究・教育コロキウムは、各教員の自主的な発表・意見交換の場を提供するもので、令和6年度の初回は、FD講習会に関連する話題を取り上げ、2回目以降は教員からの申請による研究成果の報告を中心に実施した。それぞれの報告のあとには自由に議論する場を設けた。</p> <p>第1回は「いまさら聞けない文献検索のキホン」をテーマに6月26日に、後述するFD講習会「学び直し医中誌」の導入として開催した。講師は本学附属図書館司書で、主な内容は医中誌の文献検索の基本操作であった。参加者数は18名であった。</p> <p>第2回は、本学教授による「ヒューマンエラーの教育と研究－人間工学からのアプローチ－」をテーマに11月27日に開催した。医療事故や生命にかかわる事故事例をもとに、人間工学的観点からヒューマンエラーを考察した報告であった。参加者数は13名であった。</p> <p>第3回は、本学講師による「朝食前の手洗いケアの反応と特徴－快反応と回復意欲に着目した混合</p> | <p>教員の研究・教育の質向上に向け、FD活動としての研修会を①教員の研究コロキウム3回、②FD講習会、③FD/SD研修会など、多面的なアプローチが取られている点は評価できる。ただ、研修会の実施のみでなく、このような研修会の実質的効果を期待したい。</p> <p>「ハラスメント防止体制について」をテーマとした研修の開催について、非常に良い取組と評価できる。ハラスメント対策は数年前から重要視されており、今後も継続的な研修を実施することで、より健全な教育環境の維持が期待される。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>研究科の教育・研究のニーズ及び大学の博士後期課程の設置に向けて必要な研修会を開催する。</p> <p>研究法による検討一」をテーマに1月29日に開催した。大学院博士課程で取り組まれた研究を中心とした報告であった。参加者数は18名であった。</p> <p>②FD講習会は、教員・大学院生の研究の支援の為に、「学び直し医中誌WEB」を8月27日に開催した。内容は、医中誌WEBバージョンアップに伴う変更点、文献活用ソフトの活用方法などであった。開催後のアンケートでは「有意義であった」「まあまあ有意義であった」の回答が90.0%であった。</p> <p>③ハラスメントを専門とする名古屋大学ハラスメント相談センターによる「ハラスメント防止体制について」をテーマとした研修を3月7日に開催した。当日の参加者は60名で、大学内で生じる可能性のある事例を各職位を交えたグループで検討することにより、ハラスメントだけでなく、良い職場・よりよいコミュニケーションの意味をあらためて考える機会となった。開催後のアンケート（回収率80%）では「役立つ」「まあまあ役立つ」の回答が81.3%であった。（関連項目 52202）</p> <p><研究科FD研修会></p> <p>質の高い教育の実践及び教員の能力向上を図るために、令和5年度に博士後期課程が設置された新見公立大学の研究科長による講演会を開催（3月3日）し、博士後期課程教育のあり方、考え方、博士後期課程の設置に向けたスケジュール、教員の心構えなどの具体的な内容を学んだ。参加者は34名であった。</p> <p>研修会後のアンケートの結果（回答率70.6%）、研修の目的である「博士後期課程の教育」への理解について、「とても理解が深まった」「少し理解が深まった」を合わせて87.5%であった。また、「本研修会は有意義だった」「まあまあ有意義だった」を合わせて83.3%の結果が得られ、FD研修会の目的は概ね達成できた。</p> <p>（関連項目 52202）</p> | <p>ハラスメント防止を「後ろ向き」と捉えるのではなく、より良いコミュニケーションにより、教育・研究の質を高める「前向き」な取組と捉え、継続的に実施されることを推奨する。</p> |
|--|--|---|

II-1 教育に関する取組 (3) 学生支援に関する取組

| | | | |
|-------|---|--|--|
| 21301 | <p><学習支援></p> <p>学生がいつでも相談できる学生相談制度*を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。</p> | <p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和6年度も学生相談制度とチューター制度*について、4月のオリエンテーションやガイダンスで周知した。</p> <p>「学生生活アンケート」の結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は、96.6%（令和5年度：91.6%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて93.8%（令和5年度：94.2%）であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて86.4%（令和5年度：91.3%）であった。</p> | <p>学生支援については、学生相談制度とチューター制度に基づいて適切に対応しており、学生への周知率や満足度が高く、評価できる。相談内容によっては専門性の高い教職員につなぐなどの連携体制も昨年度に比べて機能していると思われる。</p> |
|-------|---|--|--|

| | | |
|-------|--|--|
| | <p>学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を継続する。</p> <p>学生が自主的に学習できる環境を提供する。</p> <p>看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。</p> <p>令和6年度学生相談対応状況の集計結果から、教員は559件（令和5年度：889件）の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は377件（令和5年度：539件）であった。学生相談制度では、相談内容によってはより専門性の高い教職員につなぐなどの連携体制を整えており、令和6年度においては16件（令和5年度：4件）が連携体制の中で対応されており、現状の体制が十分に機能していると考えられる。</p> <p>学習環境においては「自己学習でよく使う場所」は、学生ホール74.6%（令和5年度：50.7%）、図書館50.8%（令和5年度：53.8%）、ラーニングコモンズ39.5%（令和5年度：35.9%）が上位であった。ラーニングコモンズの利用方法は、一人あるいは複数人での自習が中心であるが、ディスカッション等に活用しているという意見があった。また、学内の施設・設備等に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は90.4%（令和5年度：95.6%）であった。</p> <p>定期試験の学習や4年生の国家試験の学習のために、学生が自由に使用できるよう講義棟3階の演習室を開放し、1～3年生延べ230人、4年生延べ175人と、多くの学生が利用した。</p> <p>国家試験に向けた支援として、看護師模試を3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師模試を3回、助産師模試を5回実施した。国家試験の傾向と対策に関する動画を4月に視聴した。大学図書館の学内・学外ホームページの国試対策ページに厚生労働省の国家試験の過去問等のURLを掲載した。また、国家試験情報コーナーで学外の国家試験対策講座などを案内した。看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対しては、卒業研究ゼミ担当教員が中心となって個別指導を実施した。</p> <p>国家試験対策としての補講は、看護師国家試験について専門支持領域の教員が、生化学・栄養学・薬学、保健師・助産師国家試験については、公衆衛生看護学や助産学担当の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。その他に看護師国家試験や保健師国家試験に関する支援メールを定期的に送信し、学生への意識づけを行った。</p> <p>令和7年2月に実施された看護師・保健師・助産師国家試験の結果は、看護師国家試験は新卒96名、既卒2名が受験して全員合格（合格率100%）、保健師国家試験は96名受験して全員合格（合格率100%）、助産師国家試験は10名受験して全員合格（合格率100%）した。</p> | <p>令和7年2月に実施された看護師・保健師・助産師国家試験の合格率はすべて100%と最も高い水準を維持しており、国家試験に向けた支援の充実が図られた結果として高く評価できる。</p> <p>引き続き、看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援をぜひ継続していただきたい。</p> |
| 21302 | <p>＜大社接続の支援＞</p> <p>学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、継続して対象学年を広げて実施する。また、開催にあたり、今後も参加者の増加に繋がるような周知を行っていく。</p> <p>学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の具体的な看護職者としての進路を決定できるように「就職説明会」「ようこそ先輩」を開催した。</p> <p>○「就職説明会」</p> <p>学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を7月10日に開催した。開催にあたり、学生には掲示板及びメールで周知を行った。</p> <p>就職説明会の参加施設については、実習施設と連携協力協定病院、地域推薦型選抜利用市町の医療機関に参加案内を行い、合計33施設（令和5年度：32施設）の参加があった。参加施設のアンケート結果（回答24施設）では、参加希望学年は2年生と3年生が高かった。</p> | <p>大社接続として、卒業生と在学生をつなぐ交流会や、入学予定者を対象とした交流会を設けるなど、三重県内の医療保健機関の特徴や魅力を伝える場を設け、年度計画を上回って実施している。このように学生が卒業生や看護職者等と早い時期につながる機会を設けることは、卒業後の進路決定に資する取組が充実していると評価する。</p> <p>なかでも「ようこそ先輩」は、参加者の満足度も高く、地域の看護師として活躍してもらうような意識づけをねらつ</p> |

| | | | |
|-------|---|--|--|
| | <p>特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。</p> <p>同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。</p> | <p>○「ようこそ先輩」</p> <p>全学年を対象に、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を5月15日を開催した。参加者は1年生5名、2年生1名、3年生53名、4年生1名であり（令和5年度：2年生17名、3年生27名、4年生6名）、3年生の参加者数増加が顕著であった。本事業が3年生を主な対象としていることをふまえると、本事業を適切に実施できたと考える。アンケート結果からは、「参加して良かった」が100%（令和5年度:100%）、「聞きたいことが聞けた」90.7%（令和5年度:95.0%）と参加した学生の満足度は昨年度に引き続き高かった。</p> <p>【入学予定者を対象とした交流会】</p> <p>12月14日に特別選抜による令和7年度入学予定者40名及びその保護者を対象として、本学卒業生や県内18の医療機関等との交流を通して、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージを形成し、本学入学後の学修に対するモチベーションの向上を目的とする「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」を実施した。</p> <p>この交流会では、入学前の過ごし方や入学準備教育について説明を行った。<u>令和6年度は、大学と県内医療機関、行政機関、高校との連携強化を目的に、初の試みとして、三重県医療保健部医療政策総括監に「三重県の医療の魅力と課題」について紹介いただき、三重県で働くことのモチベーション向上につなげた。</u>さらに在学生及び大学院生による経験談を伝えることで、入学後の学習の明確化を図った。<u>第2部では、各医療機関等との個別相談が行われ、各医療機関等の特長や魅力、入職後の教育体制、また本学学生に期待すること等の説明がされた。</u></p> <p>参加した入学予定者等、保護者からは、「入学までの過ごし方について、「具体的な内容が分かり、入学までのビジョンを立てることができた」「入学前の準備の必要性が理解でき、残りの高校生生活を充実させるための計画が理解できた」などの意見が聞かれた。三重県の医療の魅力と課題については、「これから三重県で働くうえでのメリットを知ることができた」「三重県の医療の向上に貢献したいと思えた」などの意見があった。在学生の経験談は、「学生からの学生生活や学習アドバイスを聞いて、参考にできるが多い」「大学生活への期待が高まった。勉学に励みたいという気持ちになった」など入学後の学習の意欲向上につながった。医療機関等との個別相談については、「実際の病院での仕事内容や環境など具体的にイメージできた」「将来の看護師像をイメージでき、働き始めてからの想像が膨らんだ」などの意見が寄せられた。参加者の満足度は、入学予定者、保護者のいずれも、「とてもよかったです」「よかったです」を合わせて100%と高い評価であった。</p> | <p>た意味ある取組だと評価でき、県内就職率アップにつながることを期待したい。</p> <p>また、入学予定者と保護者を対象とした交流会の実施において、三重県医療保健部医療政策総括監や卒業生の話を取り入れた点は県内で働くモチベーションにつながる良い試みである。</p> |
| 21303 | <p>＜就職支援＞</p> <p>継続して「就職・進学に関する調査」を実施し、学生のニーズに合った就職支援を行う。</p> | <p>令和6年度の県内就職率は54.3%であり、数値目標に達しなかった（令和5年度:57.4%）。昨年度に比べて県内出身者の県外就職内定者の増加（令和6年度:62名中14名／令和5年度:65名中9名）したことが一因と考えられる。一方で、全ての学生が第3希望まで内定していた。</p> <p>学生の就職先の志望動向や就職内定状況を把握する目的で、「就職・進学に関する調査（就職に関するアンケート）」を12月に実施した。集計結果と就職結果について分析を行い、学生のニーズに適う</p> | <p>令和6年の県内就職率が54.3%と数値目標の55%に達しなかったことは残念であるが、充実した就職支援活動が行われていることは評価する。</p> <p>県内就職者の確保は重要であるため、数値目標に達しなかったことに対しア</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>学生が情報を得て考える機会や学生自身の就職活動が充実するよう、「就活講座」を実施する。</p> <p>学生委員を中心として職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。</p> | <p>県内への就職支援のあり方を検討することとなった。</p> <p>「就職説明会」「ようこそ先輩」「就活講座」をはじめ、授業科目として「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」を通して、県内医療機関等への就職を支援した。その中で「就活講座」に関しては、自分に合う病院の探し方や情報収集のポイントなど、卒業後の進路について考える機会とすることを目的に2回開催した。参加学年と開催日程を検討し、1回目は就職説明会と同日に、2回目は3年生向けの低学年模試と同日に開催した。それぞれの機会に県内への就職を促す目的で県医療保健部から担当者を招き、三重県の医療の現状について説明する機会を設けた。</p> <p>第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月10日に実施し、参加者は54名（令和5年度：153名）であった。参加者数が少なかった理由として、時間割の制約の中で開催しているため授業時間から引き続いての参加が容易でなかったなどが考えられた。参加後のアンケート回答者35名（回答率64.8%）（令和5年度：93名（60.8%））の結果は、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」で100%（令和5年度100%）であった。</p> <p>第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就職講座」は、3月3日に実施した。参加者は3年生84名、2年生3名、1年生1名であった。参加後のアンケートの回答は41名（回答率46.6%）（令和5年度：44名（53.7%））で、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」が100%（令和5年度：100%）、求めていた情報を得ることができたかの回答で「十分できた」「できた」で100%（令和5年度：100%）とニーズにあった内容であった。</p> <p>就職支援については、学生委員及び専門領域の教員から職種別（看護師・保健師・助産師）の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談を行うとともに、チューター教員（卒業研究指導担当）などによる志願書類の確認、面接練習などの支援を行った。</p> <p>また、保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、面接・小論文対策などの支援を行い14名（令和5年度：13名）が保健師として採用された。</p> <p>(関連項目 21302・・・就職説明会、ようこそ先輩) (関連項目 21104・・・三重を知ろうⅠ・Ⅱ)</p> | <p>ンケート結果を分析するなど、今後どのように対応を講じるかが課題である。</p> <p>県内就職率の目標達成のため、引き続き県内医療機関等との連携を強化するなど、不断の努力をお願いしたい。</p> |
|--|--|--|

II-1 大学の教育研究の向上に関する取組（教育に関する取組）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 優秀な県内出身学生を確保するため、地域の事情等をふまえた特徴ある選抜区分を設けた入学者選抜を実施し、これらの区分で13名が入学した。また、研究科の入学生の確保に向け、オープンゼミ、病院訪問等を通じて周知に努めた。学部生を対象に、学内推薦による入学料の免除制度を周知し、本制度を利用した1名が進学した。
- (2) 特別選抜における「多言語多文化選抜」区分の新設や、「地域推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」及び「多言語多文化選抜」への小論文の導入などの制度変更を行い、7年度入学者選抜試験を適切に実施した。
- (3) 学生確保に向けた大学広報と、高校教諭との信頼関係の構築を目的に、高校訪問を再開した。
- (4) 県内高校生を対象に、看護職についての理解を深め、キャリア形成を考える一助となるよう、「一日みかんだい生」や「出前授業」「高校生のためのオープンクラス」を実施した。
- (5) 「三重を知ろうⅠ」「三重を知ろうⅡ」を引き続き開講し、知事講話やフィールドワーク等を通じて、三重の魅力と暮らしを知り、理解する機会となった。
- (5) タイ王国マヒドン大学との国際交流について、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度から中止していた学生の相互受け入れを再開した。また、英国グラスゴー大学との交流協定終了に伴いアメリカ合衆国、タイ王国での看護研修を「国際看護実習Ⅱ」として実施した。
- (8) 博士後期課程の設置に向け、学内に設けた博士後期課程検討会議において継続して検討を進めた。

2 未達成事項

- (1) 県内就職率が54.3%であった。（目標値55.0%）
- (2) 修士学位取得者数が7人であった。（目標値8人）

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 評価委員会のコメント |
|---|---|--|---|
| II-2 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組 | | | |
| 22101 | <p>＜研究と地域課題との循環の促進＞</p> <p>地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。</p> <p>連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。</p> | <p>【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】</p> <p>みかん大出前講座の実施件数は46件(令和5年度の55件)、みかん大リクエスト講座の実施件数は43件(令和5年度54件)であった。両講座の参加者数は延べ2,847名で、満足度は99.3%と高く、県民のニーズに応えることができた。 (関連項目 22103)</p> <p>教員提案事業の実施件数は25件(令和5年度31件)を実施し、1,619名(令和5年度955名)の参加が得られた。令和5年度に引き続き、看護職者のスキルアップや地域住民の健康意識の向上を目的とした事業が提案・実施された。</p> <p>【看護研究支援】</p> <p>①看護研究 SEED</p> <p>6月4日～8月1日に全5日、10科目のコースを集合研修で実施した。10施設から延べ119名(平均11.9名/科目)(前回集合研修時令和4年度9施設平均21.6名/科目)が受講し、満足度は92.9%(前回集合研修時令和4年度97.1%)であった。</p> <p>②ハウツー看護研究</p> <p>質的研究コース(インタビュー)は2施設2名(令和5年度3施設3名)が受講し、満足度は100%であった。</p> <p>③施設対象看護研究支援</p> <p>施設単位看護研究支援施設は8件であり、参加者80名、延べ270名(令和5年度7件、参加者76名、延べ239名)であった。満足度は90.0%(令和5年度95.9%)であった。看護研究発表会支援は、1施設より6題の書面講評の依頼があり、参加者は24名であった。満足度は95.4%(令和5年度98.6%)であった。</p> <p>【連携協力協定病院等との共同研究】</p> <p>連携協力協定病院との意見交換会を通してニーズ等の聞き取りを行った結果、連携協力協定機関と連携を深めながら継続的に研究を活性化・発展させることを目指して、「連携協力協定病院等との共同研究」に取り組むこととなり、令和7年度の開始に向けて、手続きや関係書類整備にかかる学内調整を行った。</p> | <p>地域貢献、看護研究支援、そして共同研究の推進は重要である。教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業について、「みかん大出前講座」「みかん大リクエスト講座」では参加者数(2847人)と高い満足度(99.3%)があり、看護職者のスキルアップや地域住民の健康意識の向上を目的とした教員提案事業でも多くの参加者(1,619人)が得られたことは、教員の地域貢献への意識の高さの反映であると高く評価できる。</p> <p>「連携協力協定病院等との共同研究」は教員及び当校の研究活動の進展として重要であり、高く評価する。今後の共同研究の成果に期待したい。</p> <p>これらを踏まえ、年度計画を上回って実施していると評価する。</p> |

| | | |
|-------|--|--|
| 22102 | <p>＜競争的研究資金の獲得＞</p> <p>全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況について適宜集約するとともに、令和3年度から実施している教員間の研究支援の仕組みについて改善を図り、学内全教員の研究概要を見える化することで、研究活動のより一層の活性化を目指す。</p> <p>企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入を図る。</p> <p>令和6年度科学研究費補助金の新規採択件数は5件、採択率は20%（令和5年度 9.1%）であり、基盤Bをはじめとした継続中の課題は32件（延長含む）であった。競争的研究資金獲得に向けて、科学研究費補助金の獲得に資する研修会を対面で開催したほか、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制の継続実施、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし、記載ミスの防止を徹底した。また、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載及び随時メールで周知した。さらに、<u>全国大学研究支援機構による科研費添削支援を試行的に実施し、7名が利用した</u>（助手2名、助教2名、講師以上3名）。</p> <p>外部資金の申請は、科学研究費補助金に29名、科学研究費補助金以外の外部資金補助金に3名、合計32名がを行い、申請率は100%であった。</p> <p>学長特別研究費は、採択された3件（新規2件、継続1件）に804千円を配分し、その内1件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった（関連項目 22201）。また、企業等からの受託研究は、1件（令和6年度 直接経費2,500千円）であった。</p> <p>【競争的研究資金の令和6年度応募申請状況】</p> <p>①競争的研究資金申請率 100%</p> <p>（科学研究費補助金29名、科学研究費補助金以外の外部資金3名 計32名申請）</p> <p>※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>②学長特別研究費申請者 2名</p> <p>【競争的研究資金の令和6年度獲得状況】</p> <p>①競争的研究資金獲得</p> <p>（採択）金額 33件（繰越除く） 13,895千円（令和5年度：30件 18,595千円）</p> <p>② ①のうち科研費以外の外部資金獲得</p> <p>（採択）金額 1件 295千円</p> <p>③学長特別研究費配分</p> <p>（採択）金額 2件 577千円</p> | <p>競争的研究資金の科研費申請率が100%に達した点は評価できる。今後は他大学や企業との共同研究を推進することで、研究資金の獲得支援を強化し、教員の研究活動をさらに活性化させることを期待する。</p> <p>一方で、学内の共同研究の推進が大型競争的研究資金の獲得や博士後期課程設置に向けて重要と考える。今後、学内共同研究の創出に向け大学がサポート体制を作る必要があるだろう。</p> |
| 22103 | <p>＜研究成果の公表と還元＞</p> <p>本学の紀要のあり方に関する検討を行う。</p> <p>各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>教員の研究活動を広く公表するため、大学ホームページに教員の主な研究業績や現在の研究課題を掲載している。また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、機関リポジトリ*に掲載し、情報発信を強化した。</p> <p>他大学の紀要の実態を把握するため、公立大学にアンケート調査を実施した。その結果、65%の大学が研究論文以外の掲載を行っていることが分かった。これに加え、昨年度の本学におけるアンケート結果をふまえ、<u>令和7年度より研究論文に加え、大学として史料的価値のある論文や報告書を掲載することを検討した</u>。また、紀要に投稿しやすいよう、煩雑なテンプレートを簡素化するなど、投稿</p> | <p>研究成果の公表・還元については適切に行われている。教員の研究活動の発信を強化し、地域への成果還元を促進するとともに、情報発信のさらなる周知を図ることが重要である。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。</p> <p>講師派遣、地域交流センタ一年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p> | <p>規程、査読ガイドライン、原稿執筆要領の改訂を行った。</p> <p>【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】 みかん大出前講座やみかん大リクエスト講座などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民や看護職者に還元した。 みかん大出前講座 46 件、延べ 1,165 名参加、満足度 98.8%（令和 5 年度 55 件、延べ 1,562 名参加、満足度 98%） みかん大リクエスト講座 43 件、延べ 1,682 名参加、満足度平均 99.8%（令和 5 年度度 54 件、延べ 1,303 名参加、満足度 99.7%）</p> <p>【地域交流センタ一年報やホームページによる公表と還元】 地域交流センターの活動状況については、令和 7 年 3 月 21 日に地域交流センター活動報告会を開催し、ポスター発表 19 題（令和 5 年度 19 題）を紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など 93 件（周知 23 件、募集 24 件、報告 46 件）（令和 5 年度 124 件、周知 45 件、募集 29 件、報告 50 件）の記事を掲載した。また、地域交流センタ一年報を機関リポジトリで公表した。</p> | |
|--|--|---|--|

II-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制の整備に関する取組

| | | | |
|-------|---|--|---|
| | <p>＜研究活動への支援＞</p> <p>各教員の専門分野に応じた独創的・先駆的な研究を支援するとともに、教員間の研究支援体制の見直しを中心に引き続き検討する。</p> <p>若手教員の外部研究費獲得を支援するため、令和 6 年度においては外部機関の研究支援制度を試行的に活用する。</p> <p>研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。</p> <p>不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行</p> | <p>令和 6 年度は、各教員の専門分野における相互支援体制を整備し、3 件の教員間の研究支援が実施された。主な支援内容は、研究課題の抽出、研究計画書の作成、研究データの分析方法、論文作成、科研費申請にかかる支援などであった。</p> <p>6 月には「いまさら聞けない文献検索のキホン」（参加者 18 名）、8 月には「学び直し医中誌」（参加者 26 名）講座を開催した。アンケート結果では、「有意義」30%、「まあまあ有意義」60%、今後の研究・教育に「役立つ」40%、「まあまあ役立つ」60%と好評を得た。</p> <p>（関連項目 21202、42102）</p> <p>8 月には学長特別研究費成果報告会を実施し、48 名（うち教員 45 名）の参加があり、昨年度より参加率が向上した。アンケート結果では、本研究費で遂行した研究の 92%が論文投稿（予定を含む）に結び付いていることが分かった。一方で、応募しない理由として、科研費をはじめ他の助成金の獲得が挙げられた。本研究費は、助手・助教にとって有益な制度のため、継続を望む意見が多くなったが、申請手続きの簡略化が課題であることが分かった。これらをふまえ、<u>学長特別研究費要項等の改正を行い、経費申請の手続きを簡略化するとともに、「研究支援」と「研究公開支援」両方の支援が受けられるように重複制限を廃止するなど、本研究費を広く活用できるようにした。</u></p> <p>外部研究費獲得のための研修会として、科研費申請時期の早期化に伴い 6 月に外部講師を招き、「狙って獲りにいく！採択されるための 10 のコツ」と題して対面で実施した。研修会後のアンケート結果では、「満足」81%・「やや満足」19%、「自己の研究に役立つ」96%と満足度が高く、開催時期も「良</p> | <p>学長特別研究費での研究支援については高く評価できるため、本制度を活用した研究の推進を期待したい。</p> |
| 22201 | | | |

| | | |
|-------------------|--|--|
| 為等の防止にかかる研修を実施する。 | <p>い」93%と好評であった。研修会の開催方法は、対面とハイブリッドが33%と同等の割合であり、講師は学外講師の希望(63%)が高かった。その他、看護分野に特化した具体的なテーマや手法に関する研修会開催を希望する意見があった。</p> <p><u>また、連携協力協定機関との共同研究に関して要項を整備するなど、令和7年度からの実施に向けて準備を進めた。</u></p> <p>(関連項目 22101)</p> <p>研究倫理審査は、研究対象者に侵襲が生じうる研究及び介入研究を対象とする本審査、または対象者に侵襲が生じない、あるいは侵襲があっても軽微である研究を対象とする迅速審査の2つの審査方法により実施している。</p> <p>令和6年度は、27件の申請のうち、本審査として扱ったものは5件、迅速審査として扱ったものは22件であった。</p> <p>研究倫理審査会については、毎月（メール会議含む）開催し、本審査のみならず研究倫理審査規程・研究倫理審査申請要領・各種様式の点検を随時実施した。</p> <p>研究不正行為等の防止に対しては、年度当初に「研究費等執行マニュアル」の見直しを行い、教授会において改正点や研究費を執行するうえでの注意点を中心に説明を行った。また、「利益相反、研究インテグリティ、不正防止」の内容で、3月に弁護士による講演を対面で開催し、後日オンデマンド配信も行った。研修会の一環として講演終了後に教員に対し、研究費を執行する際の注意点、最近の不正事例などの紹介も行い、研究費の不正防止意識の向上に取り組んだ。</p> | |
|-------------------|--|--|

II-2 大学の教育研究の向上に関する取組（研究に関する取組）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 県内病院等の看護研究を支援するための各種研修会の開催などに取り組んだ。
- (2) 連携協力協定機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に寄与することを目的に、令和7年度から共同研究を開始するための準備を行った。
- (3) 競争的研究資金の獲得のため、教員間の相互支援体制を実施するとともに、研究資金獲得のための研修会を開催した。
- (4) 教員の研究活動等を公表するため、ホームページに教員の研究業績等を掲載した。また、みかん大出前講座等を通じて教員の研究活動の成果を地域に還元した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|------------------------|--|--|------|-------|---|
| II-1 看護職者に向けた取組 | | | | | |
| 31101 | <p><看護職者の能力向上></p> <p>三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。</p> <p>認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。</p> | <p>【三重県受託事業】</p> <p>令和6年度は、①「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」、②「看護職員認知症対応力向上研修事業」、③「助産師（中堅者・指導者）研修事業」、④「三重県新人助産師合同研修事業」及び⑤「母子保健体制構築アドバイザー事業」を継続して受託することにより、三重県受託事業を積極的に推進した。</p> <p>①病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（2回）</p> <p>本学を会場に2回開催。第1回は62名、第2回は46名、計108名の参加（令和5年度123名）があり、県内全域から参加があった。研修への満足度について、第1回・第2回とも100%（令和5年度、第1回90%、第2回91%）であった。</p> <p>②看護職員認知症対応力向上研修事業（3日間）</p> <p>本学を会場に3日間実施した。県内39（令和5年度28）医療施設から84名（令和5年度63名）が参加した。地域別では北勢18施設、中勢11施設、伊勢志摩3施設、伊賀3施設、紀勢・東紀州4施設と三重県全域から参加があった。講義への満足度について、平均96.8%（令和5年度94.8%）であった。また、本事業後、受講者は自施設において、延べ約1,700名に伝達研修を行った。</p> <p>③助産師（中堅者・指導者）研修事業（3日間）</p> <p>本学を会場に、ハイブリッド形式で3日間実施した。受講者は延べ69名（令和5年度75名）（うちオンライン受講者延べ38名）であった。また、紀勢・東紀州以外の県内各地域から参加が得られた。講義内容については「期待通り」「まあまあ期待通り」で第1回（88.2%）以外は100%、平均96.1%（令和5年度97.9%）であった。</p> <p>④三重県新人助産師合同研修事業（4日間）</p> <p>本学を会場に、対面形式で4日間実施した。受講者は延べ89名、対象者を助産師1～2年目としたため、令和6年度の県内就業新人助産師数を上回った。講義内容に関する満足度は100%（令和5年度95.2～100%）であり、アンケート結果から、新人助産師の臨床実践能力育成並びに助産師としてのモチベーション向上に資する研修会であったことが伺えた。</p> <p>⑤母子保健体制構築アドバイザー事業</p> <p>個別支援型アドバイザー派遣については、名張市より事業評価への依頼があり、本学教員が2回訪問した。参加人数は、延べ11名であった。現状を分析し、事業形態や記録の見直しを行った。</p> | IV | IV | <p>三重県受託事業の①「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」、②「看護職員認知症対応力向上研修事業」、③「助産師（中堅者・指導者）研修事業」、④「三重県新人助産師合同研修事業」及び⑤「母子保健体制構築アドバイザー事業」について、継続的に受託するだけでなく積極的に推進しており、事業参加者の満足度も高いことは、非常に評価できる。</p> <p>また、「認定看護師教育課程「感染管理」」事業終了したのちに、修了生に対して「フォローアップ研修」（2回、31名）を実施した点についても高く評価できる。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>支援に対する満足度は100%であり、「社会背景の変化とともに、新たな視点で展開する必要があることを再認識できた」と好評であった。</p> <p>広域支援型アドバイザー派遣については、前年度訪問していない13市町を、可能な限り県及び管轄保健所担当者とともに訪問した。参加人数は、市町延べ53名、保健所担当者延べ15名、県担当者延べ2名であった。訪問対象市町の子ども家庭センター設置にかかる課題や今後の取り組みについて事前把握し、母子保健対策の詳細を聞き取るとともに、課題や今後の予定について情報を共有した。事業への満足度は100%で、「専門知識と豊富な経験のあるアドバイザーから助言いただく機会はとても貴重であった」「保健所の保健師とみえる関係性づくりの構築に繋がった」と好評であった。</p> <p>ミニ講座&情報交換会については3回開催し、参加人数は延べ49名であった。なお、ミニ講座の満足度は第2回(90.9%)以外は100%、平均96.7%(令和5年度100%)であり、「実際の業務の中で活かせることばかりで勉強になった」と好評であった。</p> <p>【認定看護師教育課程「感染管理】</p> <p><u>公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育機関（B課程）教育機関の認可を受け開講した感染管理について、令和5年度修了生20名全員が日本看護協会認定看護師認定審査に合格した。認定看護師「感染管理」の登録数は、令和5年度（第2期生）修了生20名が加わり、開校前の登録者数は全国28位から10位に上昇した。また、令和6年度研修生（3期生）は18名が教育課程のすべてのカリキュラムを修了した。認定取得希望者の動向から開講当初からの予定通り、令和7年度の開講を決定した。また、令和6年度研修生の4名が専門実践教育訓練給付金制度の支給申請を行った。</u></p> <p>【修了生へのフォローアップ研修】</p> <p>令和5年度修了生を対象に2回実施した（1回目認定審査に向けた試験対策：19名、2回目認定審査に向けた試験対策：19名）。令和4、5年度の修了生を対象に、感染管理認定看護師フォローアップ研修会として、1期生修了生の活動報告と情報交換・情報共有を行い、「特定行為研修修了認定看護師として今後の活動を考える良い機会となった」「次年度も続けてほしい」という意見が多くあった（参加者31名）。</p> <p>【教員提案事業の看護職者に向けた取組】</p> <p>「みえ保健・看護力向上支援事業」10件（新規3件、継続7件）（令和5年度10件、新規2件、継続8件、令和4年度9件、新規5件、継続4件）に取り組み、延べ211名（令和5年度延べ124名、令和4年度延べ115名）の参加を得た。</p> | | |
|--|--|--|--|

| | | | | | |
|-------|---|---|-----|-----|---|
| | <卒業生へのキャリア支援> 同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。 | 【卒業生のきずなプロジェクト】 7月13日に開催された夢縁祭*に合わせて、令和5年度卒業生（卒後1年目）対象の茶話会を開催し、卒業生13名、教員11名が参加した。内容については満足度100%（令和5年度99%）であった。令和7年2月1日に、令和4年度卒業生（卒後2年目）と令和5年度卒業生（卒後1年目）対象に茶話会を開催し、卒業生23名、教員7名が参加した。満足度は100%（令和5年度100%）であった。 【卒業生支援プロジェクト】 3月1日の同窓会主催の講演会の広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担い、運営をサポートした。 | III | III | 卒業生のきずなプロジェクトの満足度が高い点は評価できるが、昨年度と同様の活動であることなどから、キャリア継続支援の推進について、どのような成果があったのかは不明である。 卒業生支援プロジェクトでは同窓会主催の講演会の広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担い、運営をサポートしている点は評価できる。 卒業後のキャリアは学生にとって非常に関心の高い重要なテーマであり、今後も積極的にキャリア支援活動を推進し、その充実を図ることを期待する。 |
| 31102 | | | | | |

III-2 県民に向けた取組

| | | | | | |
|-------|---|--|----|----|---|
| | <県民のヘルスリテラシーの向上> 教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業 受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。 | 【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】 みかん大出前講座の県民に向けた実施件数は40件(令和5年度44件)、みかん大リクエスト講座の県民に向けた実施件数は25件(令和5年度の10件)であった。みかん大出前講座の県民の参加者数は延べ1,017名で、満足度は97.9%、みかん大リクエスト講座の県民の参加者数は延べ1,282名で、満足度は99.2%と高く、県民のニーズに応えることができた。 教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として15件(新規3件、継続12件)(令和5年度21件、新規9件、継続12件)を実施し、1,408名(令和5年度712名)の参加が得られた。前年度に引き続き、本年度も、地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業が提案・実施され、地域住民の心と身体の健康に役立てたと考えられた。 (関連項目 22103) 【公開講座】 当初の計画通り、3回(6月、10月、1月)開催した。受講形態は対面とオンラインを併用して実施した。 ①第1回公開講座 ・日 時：令和6年6月29日(土) 13時10分～14時40分 | IV | IV | 教員各自の専門分野を生かした講師派遣や教員提案事業の実施などは、昨年度実施されている事業数よりも多く、県民のニーズに応え、県民の心と身体の健康に役立っているものとして高く評価する。これらの事業は教員の地域貢献への意識の高さの反映であり、こうした取組が地域における大学の評価向上にもつながることが期待される。現状に満足することなく、教員のワークライフバランスにも配慮したうえで、さらに成果を高めるための工夫をお願いする。 |
| 32101 | | | | | |

| | | | |
|--------------------------------|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：三重県立看護大学 講堂 ・テーマ：脳卒中とリハビリテーション ・講 師：園田 茂 氏（藤田医科大学七栗記念病院 前病院長） ・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>受講者 193 名（来場者 104 名、オンライン参加者 89 名）、満足度は 93.8% であり、参加者からは、「身近なことに例えて説明してくださったので、とても理解しやすかった」「リハビリの話だが、元気でもその応用ができ、よかった」などの感想があり、好評であった。</p> <p>②第2回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和6年10月19日（土）13時30分～15時00分 ・場 所：三重県立看護大学 講堂 ・テーマ：「認知症早期発見のコツ；早く見つけて予防介入しよう！」 ・講 師：富本 秀和 氏（済生会明和病院 病院長・三重大学大学院医学研究科 特定教授） ・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>受講者 286 名（来場者 189 名、オンライン参加者 97 名）、満足度は 89.8% であり、参加者からは、「認知症にならないために今何をすべきかよく理解できた」「身近で将来発生する可能性が高い問題についてわかりやすく解説してもらった」などの感想があり、好評であった。</p> <p>③第3回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和7年1月11日（土）13時30分～15時00分 ・場 所：三重県立看護大学 講堂 ・テーマ：夢をつかむ ・講 師：登坂 絵莉 氏（元レスリング女子日本代表・リオデジャネイロオリンピック女子レスリング金メダリスト） ・共 催：公益財団法人三重県スポーツ協会 ・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>受講者 235 名（一般来場者 149 名、オンライン参加 86 名）、満足度は 91.8% であり、参加者からは、「とても興味深かった」「身にしみた」「目標をもって『真面目が一番』を胸に、気持ち新たに頑張っていきたい」などの感想があり、好評であった。</p> | | |
| III-3 さまざまな主体との連携に関する取組 | | | |

| | | | | |
|-------|--|----|----|---|
| 33101 | <p>＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞</p> <p>教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。</p> <p>ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。</p> <p>【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】</p> <p>教員がその専門性を活かし、県関係で13件（令和5年度16件）、市町関係で7件（令和5年度8件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会44件（うち県内12件）（令和5年度県内13件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。</p> <p>参画延べ人数は64人（令和5年度66人）で中期目標の48人を大幅に上回っており、各教員の教育、研究や大学運営業務と並行した活動としては限界とも言える状況のなか、積極的に取り組んだ。</p> <p>【県内病院等看護管理者意見交換会】</p> <p>県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月12日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者22名（令和5年度23名）、行政関係者3名、教職員18名が参加し、グループワークでは、「各施設における看護職のキャリア形成への支援の現状」「看護の質向上への支援として本学に求めるここと」などについて活発な意見交換がなされた。意見交換は、「満足」が85%、「やや満足」が15%と肯定的評価が100%であった。意見交換会全般への満足度は、100%（令和5年度94.4%）であった。</p> <p>【連携協力協定の推進】</p> <p><u>令和6年度は新たに三重中央医療センターと連携協力協定を結び、協定締結病院は14病院となつた。締結した病院とは主に学部学生の臨地実習の受け入れの依頼や、人事交流教員の本学への受け入れなどを行った。11月21日、初の試みとして連携協力協定機関の看護管理者と本学の意見交換会を開催した。協定の取り組みとして、共同研究の推進、公開講座の共催など具体的に進めていくことになった。</u></p> <p>派遣された人事交流教員に対して、地域交流センター特任教員により定期的なミーティングを行い支援した。</p> | IV | IV | <p>教員各自の教育・研究活動の他に、県や市町への専門分野を生かした社会貢献や各種学協会への貢献を積極的に展開しており、参画延べ人数は中期目標を大幅に上回るなど、積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。</p> <p>また、初の試みとして連携協力協定機関の看護管理者との意見交換会を開催し、共同研究の推進、公開講座の共催など具体的に進めるこことなった点についても看護教育の充実と地域医療の発展において重要な取組であり、高く評価するとともに、今後の連携協力協定機関との連携の深化や、さらなる発展を期待する。</p> |
|-------|--|----|----|---|

III 社会・地域貢献に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 看護職者の資質向上のため、認知症対応や助産師の実践能力向上等に資するための研修を三重県から受託して実施した。
- (2) 感染症に関する専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師を養成する認定看護師教育課程「感染管理」を、三重大学医学部附属病院と連携のもと継続して実施した。
- (3) 県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう、県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、地域の講座や出前授業への講師派遣などに取り組んだ。
- (4) 県内病院の看護管理者との対面による意見交換を実施し、活発な意見交換が行われた。
- (5) 新たに三重大中央医療センターと連携協力協定を締結するとともに、協力締結病院の看護管理者と初の意見交換会を実施し、連携の深化と具体的な取組について意見交換を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|-------------------------|---|---|------|-------|---|
| IV-1 生活支援等に関する取組 | | | | | |
| 41101 | <p>〈学生の生活支援〉</p> <p>学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を継続する。また、把握した結果から改善すべき内容について検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。</p> <p>県内を中心としながらも広域にわたり多様なボランティア活動の情報収集に努める。収集した情報を周知することでボランティア参加への動機づけを高めつつ、参加への心理的・物理的なハードルを下げるための各種支援を継続・強化することで、学生のボランティア活動を安定的に支えるとともに、促進する。</p> | <p>4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して詳しく説明を行った。</p> <p>学生の健康面に関しては、関連する委員会やチューターが連携して健康管理などの対応を行った。その中で抗体価検査やワクチン接種にかかる指導については、学生の接種状況等を委員会で共有し、必要に応じて、授業等での呼びかけを行った。</p> <p>学生の生活状況や大学への意見を把握するために実施している「大学生活に関するアンケート」の結果では、本学の生活支援制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、97.7%（令和5年度：97.8%）と目標値を上回った。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は96.6%（令和5年度：98.1%）であった。学生生活に関する満足度（充実）は、「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて95.5%（令和5年度：95.5%）であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は94.4%（令和5年度：96.6%）であった。いずれの指標も令和5年度と同様の傾向であった。これらのアンケート結果は学内ホームページで公開した。</p> <p>学生生活に関する意見箱について、8件の投書（意見箱への投書3件、Formsでの投書5件）があり、その都度対応について検討し、それぞれの回答を掲示して学生に周知し</p> | III | III | <p>「大学生活に関するアンケート」の結果では、学生支援制度に対する満足度が高く、目標値を上回っている。とくに令和5年度は学生アンケートで要望のあった臨時バスの運行を実施している点は評価できる。</p> <p>また、「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行ったことも評価できる。</p> <p>ただ、全体としては、昨年度と同様の活動であったと思われる。学生生活の充実、健康管理、ボランティア活動の推進、そして経済的支援のさらなる強化が求められるため、より良い学習・生活環境の実現に向けた支援を期待する。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>LINKtoposへの参加呼びかけも引き続き行う。</p> <p>経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。</p> | <p>た。</p> <p>なお従来から「学生生活に関するアンケート」などで要望のあった通学バスに関して、学生の通学状況を把握するため、前期に「大学前発のバスの運行に関するアンケート」を実施した。アンケート結果を基にバス会社と協議し、後期から時間割に沿った臨時バスを設定した。このことに関し、「バスの時間が変わったことで帰宅時間が早くなり便利になった」という意見が「学生生活アンケート」で寄せられた。</p> <p>夢緑祭の開催にあたり、企画・運営に関し、夢緑祭担当教員を中心に支援を行った。これまでにない新たな企画（タレントのステージやキッチンカーなど）が多く、また本学学生と教員による有志のブースにも多くの来場者が訪れ、参加者アンケートによる満足度も、5点満点中4.31点と好評を得た。</p> <p>また、学生生活の維持・向上を目的として、教務学生課及び健康管理室から施設利用ルールや通学時のマナー、健康管理等について、適宜注意喚起を行った。</p> <p>○学生への通知実績：全15件 (内訳：学生生活関連 5件、健康管理関連 5件、通学関連 3件、その他 2件)</p> <p>学生のボランティア活動状況は、ボランティアサークルの活動を除き学外で延べ26名（8件）、学内（本学主催のイベントへの参加、国際交流のマヒドン留学生文化観察同行、地域交流センター事業への参加）で延べ164名（22件）であった。ボランティア活動には、令和5年度の「三重を知ろうⅡ」の授業における学外研修を機縁としたものが含まれ、令和6年度も継続的に参加している。また、学内の地域交流センター事業のボランティア募集には、学外活動事業も含まれており、学生は学内にとどまらず、地域の様々な場所でボランティア活動を行った。</p> <p>学生アンケートの結果では、ボランティア活動に参加した学生は25.4%と少ないものの令和5年度（19.5%）より増加しており、ボランティアに関心のある学生も72.3%（令和5年66.3%）と増加している。ボランティア募集を掲示板、メールに加え、令和6年度から学内ポータルサイトも活用して情報提供を行った。</p> <p>ボランティア報告会はポスター掲示で行っている。令和6年度は学内外でボランティア活動をした学生のコメント（延べ35件）を中心として、活動状況の写真もポスターにした。学生のボランティア活動のコメントを掲示したこと、多くの学生がポスター前に足を止め閲覧していた。</p> <p>LINKtopos2024（全国公立大学学生大会）は、開催地が遠隔地（岩手県）に加え、1、2、4年生は後期授業期間中、3年生は領域実習期間中であったため、参加希望学生はいたが、参加には至らなかった。</p> <p>国の修学支援新制度に則り、授業料減免（前期26名、後期33名）を行い、このうち5名（前期3名、後期2名）に対しては、本学独自の上乗せ制度（1/3支援⇒1/6上乗せ</p> | |
|--|---|--|

| | | | | |
|-------|--|-----|-----|--|
| | <p>により 1/2 支援に増額) による減免を行った。</p> <p>また、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、本学独自の「みかん大進学支援給付金制度」に基づき、4名に 20 万円ずつ支給した。</p> | | | |
| 41102 | <p>教職員の健康管理></p> <p>産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェック*を実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。</p> <p>教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ 27 名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、総括安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p> <p>令和 6 年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度 49.61 点（参考：令和 5 年度 56.25 点）で、前年度から 6.64 ポイント低下した。低い点数となった項目は「ハラスメントを許さない認識の浸透」「教員の配置」「研究の環境」「連続休暇の取得」で、人員不足による多忙等が影響していると考えられる。</p> <p>また、職員満足度アンケート結果については、全体満足度 57.18 点（参考：令和 5 年度 52.18 点）で、前年度から 5 ポイント上昇した。昨年度よりも改善が見られた項目は「情報共有、業務の進め方について議論する機会があるか」「協力しあう雰囲気があるか」「ハラスメントを許さない認識の浸透」であった。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」であった。</p> <p>アンケート結果については、令和 7 年 3 月の法人会議や教授会で報告するなど、教職員に情報共有を図った。</p> <p>また、教員満足度アンケートから得られた意見については、組織としての対応、考え方等を教授会等の機会を活用して回答した。得られた意見に基づいた対応例としては、教授会において審議結果だけでなく、意思形成過程も公開してもらいたいとの意見に対し、<u>教授会の構成員以外に対して傍聴制度を導入したこと</u>等が挙げられる。</p> <p>教職員ストレスチェックの結果は、健康リスクが全国標準より低いものの、「仕事のコントロール判定」「職場の支援判定」の項目は前年度から健康リスクが高まった。</p> <p>職場全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」「上司の支援」「同僚の支援」については、全国標準よりストレスは小さい結果となった。</p> <p>なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。</p> | III | III | <p>教職員の健康維持と職場環境の改善は重要であり、職員満足度アンケートの結果について、全体満足度が 57.18 点と、前年度から 5 ポイント上昇しており、アンケート結果の詳細な分析を行ったことや、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだことは職場環境・労働環境の改善が図られているものと評価する。</p> <p>一方で、教員満足度アンケートの結果においては、全体満足度が 49.61 点と、前年度から 6.64 ポイント低下している。人員不足による多忙が影響しているとのことであるが、継続的に改善活動に取り組む必要がある。まずは、ハラスメントをなくし、心理的安全性を高めることが重要であると考える。また、教員への対応として、「意思形成過程も公開してもらいたい」との意見に対し、教授会の構成員以外に対して傍聴制度を導入した」とあるが、これが抜本的な対応とは考えにくい。職場環境の改善という課題はまだ残されて</p> |

| | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-----|-----|--|
| | | | | | いるように思われる。個々人への対応に加え、組織全体の働き方改革が求められる。特に、DXの導入など新たな取組が進められているため、今後のさらなる改善を期待する。 |
| IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組 | | | | | |
| 42101 | <p><教育環境・IT環境の整備></p> <p>質の高い教育・研究を実践するため、財政状況を見ながら、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を行った。また、本学施設の中長期改修計画に基づき、県と協議を行い、県からの施設整備費補助金により、学舎等の改修を行った。取組については以下のとおりである。</p> <p>中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら計画的に施設・設備の改修を進める。</p> | <p>質の高い教育・研究を実践するための環境を整えるため、情報センターが中心となり、教職員、学生のニーズ及び課題を把握し、それらを解決するために、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を行った。また、本学施設の中長期改修計画に基づき、県と協議を行い、県からの施設整備費補助金により、学舎等の改修を行った。取組については以下のとおりである。</p> <p>① 学内無線LANの整備 <u>100名の一斉授業で電子教科書を使用する際の利便性を向上するため、大講義室及び多目的講義室に専用のWi-Fi回線を設置した。</u> 令和7年4月の無線LAN設備の更新に伴いセキュリティの強化を行うとともに、災害時にWi-Fiが開放できる「00000JAPAN」の導入を検討した。</p> <p>② 情報センター室利用要項の策定 <u>情報センター室の利用に関する取り決めがなかったことから、新たに利用要項を定め、令和7年4月1日から運用することとした。</u></p> <p>③ 共有フォルダの整理 教職員が利用しているサーバー上の共有フォルダの整理に着手した。共有フォルダを整理することで、使いやすい明瞭なフォルダ体系の再構築を目指す。</p> <p>④ 災害における有線及び無線LANのネットワークシステムの見直し <u>災害における停電等発生時の電源状況の確認を行った。</u></p> <p>⑤ 領域備品の整備 各領域から要望の調査を行い、分娩シミュレーター等の備品について目的積立金を使用し、整備を行った。</p> | III | III | <p>情報センターが中心となり、教職員、学生のニーズ及び課題を把握し、IT環境を含む施設・設備・備品等について、保守点検ならびに追加整備が実施されている点は評価できる。</p> <p>IT分野ではサイバーセキュリティの問題が社会全体で重要視されており、対策の強化が求められている。特に、昨今はサイバー攻撃の高度化が進んでいるため、大学としても万全の体制を整えることが望ましい。</p> |

| | | | | |
|-------|---|-----|-----|--|
| | <p>⑥ 学舎等の改修</p> <p>中長期改修計画に基づいて県との協議を行い、施設整備費補助金により以下の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械棟・講堂棟の外壁改修 ・グラウンドトラック改修 ・体育館照明 LED 化改修 | | | |
| 42102 | <p>＜図書館運営の充実＞</p> <p>利用環境の改善を含めた図書館利用者の利便性を上げるとともに、特色ある図書館のあり方について検討を継続する。</p> <p>附属看護博物館においては、適切な運営を実施する。</p> <p>図書館利用者の利便性を高めるために下記の取り組みを行った。</p> <p>【教員向け講座「学び直し医中誌」の開催】</p> <p><u>医学中央雑誌 Web の大規模なバージョンアップに伴い、その活用方法を再確認する機会として教員向け講座を開催し、教員 26 名が受講した。参加できなかった教員には、後日オンデマンド配信を行った。専門講師を招へいし、さらに図書館職員の支援のもと、受講者 1人が 1台のパソコンを使い、実際の検索操作を含めた研修を行った。</u></p> <p>【情報発信】</p> <p><u>学生及び教職員に対して、「メディカルオンライン」の新サービス配信開始や医学中央雑誌の新機能紹介等、タイムリーに情報発信を行い、利便性の向上に努めた。</u></p> <p>【定期購入雑誌の見直しに関する申し合わせ】</p> <p><u>本学が定期購入する学術雑誌等の購入に関する申し合わせがなかったことから、新たに申し合わせを策定し、原則として3年に1度、メディアコミュニケーション委員会において見直し審議を行うこととした。</u></p> <p>【メールマガジン発行】</p> <p>大学のメールシステムの変更に伴い、休止していたメールマガジン『オレンジレター』を、令和7年4月から復活させ、利用者に最新情報等を届け、図書館の利用促進を図ることとした。</p> <p>【文献検索講習会等の教育支援】</p> <p>学部1年生に対しては、情報関連の授業において、図書館司書が図書館利用案内及びOPACの使用方法を教授した。2~3年生に対しては、専門講師を招き、医中誌やメディカルオンライン等を使用した文献検索方法を教授した。4年生に対しては卒業研究の開始前に、専門講師による文献検索講習会を実施した。</p> <p>大学院1年次に「看護研究特論」において専門講師を招き、医中誌の他、PubMed、MEDLINE、CINAHLについて教授するとともに、各自の研究テーマに関連するキーワードに</p> | III | III | 「図書館運営の充実」については、医学中央雑誌 Web の大規模なバージョンアップに伴う教職員への研修や、文献検索講習会を学生に実施している点は図書館利用の運営として重要であり、利用者の利便性を高めるための対策が講じられている。しかし、これは一般的な図書館の教育業務であるといえよう。さらに、「附属看護博物館」は全国的に希少な博物館であり、当大学の魅力になる可能性を秘めているため、さらなる広報と博物館の充実が期待される。 |

| | | | | |
|-------|---|-----|-----|---|
| | <p>基づき検索の演習を行った。</p> <p>附属看護博物館の広報</p> <p><u>令和6年4月から展示を開始した第7期企画展示（テーマ：教科書にみる看護学教育の今と昔）のリーフレットを作成し、学内外に周知した。特にオープンキャンパスなど来場者が多い機会に積極的な広報を行った。</u></p> | | | |
| 42103 | <p><環境等への配慮></p> <p>電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーに繋げるとともに、グリーン通信の発行や研修会等を通じてエネルギー使用量やCO₂排出量の把握や削減等の環境問題やSDGsに関する啓発を行って、本学で可能な環境の保全に取り組む。</p> <p>体育館照明のLED化を行い省エネ設備への切り替えを行った。また、トイレの暖房便座や温水の温度設定を低くし節電をはかるとともに、教職員への節電の呼びかけや、学生に自習室の集約の協力を求めた。 (参考)</p> <p>令和6年度電気使用量：670,040kWh (令和5年度：643,819kWh、令和4年度：724,805kWh)</p> <p>令和6年度OA用紙使用量：313箱 (令和5年度：432箱 令和4年度：500箱)</p> <p>教職員及び学生を対象に「本学のエネルギー利用とCO₂排出量の関係」と題して研修会を実施した（①学内空調設備の見学、②講義、参加者：教職員8名、学生4名）。アンケートの結果、「今後の自身の生活を見直すきっかけとなった」と全員が回答した。</p> <p>環境推進WGにおいて設定する環境目的・目標に沿って教職員に対して取組状況の調査を実施し、目標達成に向けた意識付けを行った。</p> <p>研修会の実施結果や学内での環境保全に対する取組について紹介するグリーン通信を学内外に向けて年2回発行し、学生及び教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。また、研修会で取り上げた空調設備の利用方法における省エネについて、グリーン通信で取り上げ、空調設備に用いるガス消費量のピークカットへの協力を求めた。</p> | III | III | 財政が厳しい中で、体育館照明のLED化を行い省エネ設備への切り替えを行ったことや、トイレの暖房便座や温水の温度設定を低くし節電、教職員への節電の呼びかけを行うなど省エネや環境保護を意識した設備改善や教育活動が展開され、環境の保全に取り組んでいる。 |

IV-3 危機管理に関する取組

| | | | | | |
|-------|---|---|-----|-----|---|
| | <p><大規模災害時等への対応></p> <p>大規模災害時に学生・教職員の安否を速やかに把握できるよう、安否確認システムによる訓練を継続し、大規模災害に対する意識の醸成に努める。</p> <p>教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。</p> | <p>災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。システムへの返信率は、4月に実施した第1回の訓練が96.6%、12月に実施した第2回の訓練が96.2%であった。また、訓練結果については、学生への掲示板や教授会にて報告・共有を行い、未回答者に対してはアンケートで理由を確認するなど、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成を図った。</p> <p>新規採用教職員を対象としたオリエンテーションにおいて、大規模地震災害対策マニュアル等を含めたリスク管理に関する説明を行った。</p> <p>大規模地震災害対策マニュアルに基づき、時間外に大規模地震が発生した場合の初動体制を整理し、発生後経過時間毎に誰が参集できるかを把握し、参集した職員が行う業</p> | III | III | 災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の操作訓練を2回実施したこと、南海トラフ地震を想定した情報収集と教職員・学生への情報提供を迅速に実施したこと、さらに臨時情報発表を契機に教職員の参集要件について大規模地震災害対策マニュアルを見直した点については高く評価できる。 |
| 43101 | | | | | |

| | | | | | |
|-------|---|--|-----|-----|---|
| | <p>大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直していくとともに、マニュアル等に基づいた訓練等を実施する。</p> <p>県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。</p> <p>大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。</p> | <p>務を明確にした。また、備蓄物品について、平常時から確認することで災害時に有効活用できるよう、保管状況や使用方法を確認した。</p> <p><u>令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表時には迅速な情報収集に務め、学生、教職員に対して、次の地震発生への備えの確認を呼びかけるとともに、通常どおり授業等を実施する旨の連絡を速やかに行った。また、臨時情報発表中に学内の避難経路の安全確認や備蓄物品を確認し、地震発生に備えた。</u></p> <p><u>南海トラフ地震臨時情報の発表を契機に、臨時情報発表後の教職員の参集要件について大規模地震災害対策マニュアルを見直した。併せて、大規模災害時における県との協定等に基づく本学の役割について同マニュアルに明記するとともに、発災時の避難や住民支援の手順について協定等に基づいた対応が円滑に行えるよう見直した。</u></p> <p><u>防災訓練を避難時の点呼確認や消火訓練に学生が主体的に参加する方法で令和7年1月に実施した。また、大規模地震災害対策マニュアルに基づいた大規模地震初動対応訓練を実施し、発災時の災害対策本部立ち上げと各班の初動対応訓練を行った。さらに、訓練実施後には停電や通信網の障害発生時におけるライフライン確保状況を確認し、課題の洗い出しを行った。</u></p> <p>三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、各大学の防災への取組事例について意見交換を行った。</p> <p>平成29年度実施の調査において危険度が高いと判定された外壁について、大規模地震対策として、県の施設整備費補助金により、令和元年度から順次改修を行い、令和6年度の改修をもって完了した。</p> <p>(関連項目 43102)</p> | | | <p>また、防災訓練を避難時の点呼確認や消火訓練に学生が主体的に参加する方法で実施したことや、発災時の災害対策本部立ち上げと初動対応訓練を行っており、南海トラフ地震を想定した大規模災害時への備えを実施し実際の南海トラフ地震臨時情報発表時の対応に問題がなかった点は評価できる。</p> |
| 43102 | <p>＜危機管理への対応＞</p> <p>リスク管理委員会を適宜開催し、全学的なリスクに備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。</p> | <p>リスク管理委員会を隨時開催し、大規模地震対策マニュアルの見直しや、時間外に大規模地震等が発生した場合の初動体制の更新と各班の役割確認を行った。</p> <p>また、防災訓練をより実践的で効果的なものにするため、避難時の点呼確認や消火訓練に学生が主体的に参加する方法をリスク管理委員会で検討して訓練を実施した。</p> <p>大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和6年度は44件のPCからのウィルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新により、ネットワークの安全を管理している。なお、Wi-Fi設備について設定環境を点検し、ファイアーウォールを設置して安全性を強化することとした。</p> <p>(関連項目 43101)</p> | III | III | <p>リスク管理委員会を開催し、大規模地震対策マニュアルの見直しや、時間外に大規模地震等が発生した場合の初動体制の更新と各班の役割確認を行ったことは評価できる。</p> <p>大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、適正に対応していると考えるが、サイバー攻撃のリスクは、ますます高まっていることから、今後</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---|
| | | | | | | の IT 整備や DX の進展に伴い、サイバーセキュリティ対策の重要性はさらに増すと考えられ、定期的な脆弱性診断を実施し、外部評価機関の推奨する施策を参考にする等が望まれる。サイバーセキュリティを防御のみで考えるのではなく、侵入された場合に備える対策や、その場合の対応方法を想定しておく必要がある。 |
|--|--|--|--|--|--|---|

IV-4 人権の尊重に関する取組

| | | | | | |
|-------|---|--|-----|-----|--|
| 44101 | <p>＜人権尊重とハラスメント防止＞</p> <p>学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関する相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。</p> <p>リーフレット、ポスター、ホームページ等の媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組についての周知を継続的に図り、人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。</p> | <p>【ハラスメント防止に関する研修会】</p> <p>○学生に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>1年生向けの研修会は、「デートDVって何?」と題し、日常生活の中で起こり得るジェンダーバイアスに基づくハラスメントを理解し、その対応を知ることを目的として、4月17日に開催した。参加者は100名（参加率97.1%）であった。参加者アンケート（回答率100%）では、「良く理解できた」「理解できた」合わせて99%であった。</p> <p>2年生向けの研修会は、「身近に生じるハラスメントとその対応について」と題し、大学生活や日常生活で起こり得るハラスメントの理解と対応を知ることを目的として、4月4日に開催した。参加者は82名であった（参加率73.9%，令和5年度：62.7%）。参加者アンケート（回収率98.8%）では、「良く理解できた」「理解できた」を合わせて100%であった。また、ハラスメントが生じた場合教職員を相談窓口として利用すると答えた学生は89%であり、相談先としての教職員を「身近で相談しやすい」「信頼できる」と捉えていた。</p> <p>○教職員に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>全教職員を対象とするハラスメント相談窓口研修会を、ハラスメント防止及びハラスメント相談窓口対応に必要な知識を得ることを目的として、8月27日に開催した。参加者は77名（95.1%）、アンケート回答率は89.6%であった。ハラスメント防止のための留意事項について「十分・ある程度理解できた」を合わせて98.6%、ハラスメント相談窓口の役割について「十分・ある程度理解できた」を合わせて95.7%、ハラスメント相談窓口としての対応について「できる・おそらくできる」を合わせて81.2%であつ</p> | III | III | <p>学生や教職員に対し複数回の研修会を実施し、ハラスメント防止について継続的に周知することでハラスメント防止意識を高めようとする姿勢が見られる。また、教職員の34.5%がハラスメント等で困っているという調査結果を踏まえて、令和7年3月7日に講習会を開催し、ハラスメント防止に向けたよりよい体制づくりについて理解を深めた点は評価できる。</p> <p>一方で、アンケート結果からは十分な改善が進んでいないようにも見受けられる。ハラスメント防止については、不断の努力が必要であり、理解が実際の行動につながるよう、継続的に研修会を実施するほか、ハラスメントに対する大学の姿勢や考え方を繰り返し周知するなど、組織全体としての取組を強化されたい。また、ハラスメントに対</p> |
|-------|---|--|-----|-----|--|

| | | |
|--|---|---|
| | <p>た。事例のワークや具体的な対応方法が提示されたことで、理解に繋がったと考える。</p> <p>ハラスメント調整員向けの研修会は、調整員としての任務の理解と対応に必要な知識を得ることを目的に、4月22日に開催した。5名の調整員全員が受講し、参加者アンケート（回収率100%）では、調整員の役割について全員が「十分・ある程度理解できた」、対応の可否についても全員が「対応できる・おそらく対応できる」と回答していた。自由記述欄には、「ハラスメント調整員と相談窓口の任務の違いや、調査委員会への取次方法を知りたい」等の意見があった。</p> <p>学長宛に、匿名によるハラスメントに関する投書があった。これを受け、学生及び教職員を対象に実態把握のための調査を12月に実施した。その結果、学内における関係において、ハラスメント等で困っていることがあるとの回答は学生6.4%、教職員34.5%であり、学生からは、講義や実習指導中の教員の言動、教職員からは、上下及び同僚との関係が挙げられていた。これらの結果をふまえて令和7年3月7日に開催した教職員向け講習会では、他者との関係においてハラスメントが生じる要因や背景を理解したうえで、相手を尊重したコミュニケーションの取り方や相談手法について事例検討を交えて教職員間で議論し、ハラスメント防止に向けたよりよい体制づくりについて理解を深めた。</p> <p>【ハラスメント防止についての周知】</p> <p>年度当初のオリエンテーションやガイダンスなどで学生、教職員に配付するリーフレットやポスターは、より相談の流れが理解しやすいようにデザインを見直した。外部相談窓口をハラスメントとして構えることなく、「職場で困ったことがあった時に話を聞いてもらえる場所」と意識できるように、分かりやすい内容とともに連絡先を明示したポスターを作成し、学内の目に付きやすい場所に掲示した。</p> <p>【ハラスメント相談】</p> <p>学内相談窓口への相談は3件であり、調整員への取次の希望はなかった。外部相談窓口への相談は0件であった。</p> | <p>するさらなる分析の強化、相談窓口の認知度向上、職場環境の改善を進めることが重要と考える。</p> |
|--|---|---|

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 学生生活に関するニーズを把握するための学生アンケートを実施したところ、本学の生活支援制度、各種健康相談制度についての満足度は高い結果が得られた。
- (2) 国の修学支援制度に加え、本学独自の上乗せ制度や「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を行った。
- (3) 学内無線LANの整備、体育館のLED照明の導入、分娩シミュレーター等の備品購入等により、学習環境の充実に取り組んだ。
- (4) 環境マネジメントシステムの運用を通じて、節電、紙の使用量削減、ゴミの分別の徹底等に取り組んだ。
- (5) 南海トラフ地震臨時情報の発表を契機に避難経路の点検や備蓄品の保管状況を確認するとともに、災害時に迅速かつ実効性のある対応が行えるよう大規模地震災害対策マニュアルを見直した。
- (6) ハラスマント防止にかかる研修会を複数回実施してハラスマントに対する意識向上を図るとともに、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|--------------------------|---|---|------|-------|--|
| V－1 組織運営の改善に関する取組 | | | | | |
| 51101 | <p>＜組織体制＞</p> <p>理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」において、喫緊の課題や将来構想など幅広い議論を深めていくとともに、継続協議となっている事項も含め、具体的な展開に繋げる。</p> <p>学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内</p> | <p>理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し（うち1回は書面開催）し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献等について審議及び意見交換を行った。これら会議の概要是教授会でも説明し、必要な情報を共有した。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。更に、随時開催していた学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを、定期開催に変更した。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和7年3月21日に報告し、共有した。</p> | III | III | <p>理事会、経営審議会、教育研究審議会、企画運営会議や教授会等が定期的に開催され、組織運営は機能していると思われる。</p> <p>令和5年度の大学戦略会議における広報戦略に係る議論を契機に、事務局横断的な広報チームを立ち上げたことは評価できる。</p> <p>令和6年度の大学戦略会議において、「10年後の三重県立看護大学の望ましい姿」を見据えて、①将来の地域を支える優秀な学生の確保、②県内就職率の</p> |

| | | | |
|--------------|---|--|---|
| 部統制を適切に運用する。 | <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。</p> <p>(参考) 令和6年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 : 審議事項 12 件 (令和5年度 15 件) ・経営審議会 : 審議事項 11 件 (令和5年度 14 件) ・教育研究審議会 : 審議事項 25 件 (令和5年度 20 件) <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度業務実績報告、令和6年度計画、令和5年度決算、令和7年度当初予算 <p><u>令和5年度の大学戦略会議における広報戦略に係る議論を契機に、事務局横断的な広報チームを立ち上げた。</u>このことにより、工夫を凝らしたオープンキャンパスの実施など大学における広報業務が効果的、効率的に実施できた。令和6年度における広報チームの活動成果と広報業務の重要性に鑑み、<u>令和7年度においては広報チームを格上げする形で、広報業務等を所管する企画広報課を設置することとした。</u></p> <p>令和6年度の大学戦略会議においては、「10年後の三重県立看護大学の望ましい姿」を見据えて、18歳人口の減少やDXの進展など、今後見込まれる環境下で本学が取り組むべき改革の方向性を議論した。議論にあたっては特に高大社接続の深化を意識し、①将来の地域を支える優秀な学生の確保、②県内就職率の向上、③大学院教育の充実をテーマに置いた。</p> <p><u>大学戦略会議の方針に基づいた取組みとしては、高校訪問及び高校生のためのオープンクラスを再開した。</u>就職に関しては、県内県外選択の動機など学生の志向をアンケートを実施して詳細に調査し、県内就職率向上に必要な取組について検討を行った。DXについては、デジタル教材等の使用にかかる教員アンケートを実施し、Wi-Fi 環境の改善に繋げた。また、若手教員に本学におけるDXのあり方について検討を指示し、報告がまとめられた。</p> | | 向上、③大学院教育の充実をテーマに置いた議論が行われ、喫緊の課題や将来構想など議論を深め、内部統制に務めていることやDXの進展や地域の人材確保に向けた改革を積極的に推進している点は、評価できる。大学戦略会議が大学のビジョンや将来像、その実現に向けたアクションプランを策定するなど、大学戦略を創出する会議として位置づけられ、機能することを期待する。 |
|--------------|---|--|---|

V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組

| | | | | |
|-------|---|-----|-----|--|
| 52101 | <p><教職員の充足></p> <p>本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。</p> <p>法人・大学運営の専門性等にも</p> <p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。</p> <p>①採用については、看護系教員を志す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえるように研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和6年</p> | III | III | <p>連携協力協定病院との人事交流を通じて、看護教育の質向上や研究の活性化に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>優秀な教員確保は大学にとって重要な課題である。教員選考委員会や領域の長による面接を</p> |
|-------|---|-----|-----|--|

| | | | |
|--|---|--|---|
| | <p>的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。</p> <p>度は、10 件公募したところ、17 名の応募者があり、令和7年4月1日付けで6名を採用する。（令和5年度：12 件公募、15 名応募、9 名採用）</p> <p>②昇任については、令和7年4月1日付けで講師1名を准教授に昇任させることを決定し、あわせて研究科担当教員として研究指導教員の資格を付与した。</p> <p>③研究科担当教員として、令和7年4月1日付けで1名の教員に研究指導補助教員の資格を付与した。</p> <p>④連携協力協定病院の13 病院のうち1病院と人事交流（1年間）を行い、1名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>⑤臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療職者に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑥臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地教授等 22 名（令和5年度 27 名） ・実習指導員（業務職員） 2名（令和5年度 8名） <p><u>職員の採用については、大学運営の中核を担う法人固有職員の採用試験を実施し、2名を新たに採用した。うち1名は職場、業務に早目に慣れてもらうために、令和7年2月に前倒しで採用した。これにより、令和7年度の法人固有職員は6名体制（うち1名は有期雇用職員）となる。</u></p> | | <p>実施し、優秀な教員の確保に努めてはいるが、令和5年度・6年度も公募に対してすべてが採用に至っていない。全国的に採用人が厳しい状況にある中で、優れた教員を採用していく対策を練る必要がある。</p> <p>大学固有の専門職員の採用と育成は高等教育機関としての大学にとって重要な課題はある。令和6年度に2名採用し、7年度からは6名の法人職員体制となることは高く評価できる。法人職員がこれからどのような働きをするのか期待したい。</p> |
|--|---|--|---|

V-2 人材の確保・育成に関する取組 (2) 人材の育成に関する取組

| | | | | |
|-------|---|-----|-----|--|
| 52201 | <p><教員の育成と働き方></p> <p>教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。</p> <p>教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度</p> <p>教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、<u>令和5年度に運用方法を見直した大学院研修制度により、令和6年度は対象者1名を認定及び研修費用100万円の貸与（条件を満たすことで返済免除）を決定した。</u></p> <p>教員満足度アンケートの回答等から得られた意見に基づき、<u>教授会の傍聴制度の導入、</u></p> | III | III | 教員満足度アンケートの回答等から得られた意見に基づき、教授会の傍聴制度の導入など、職場環境の改善が図られていると評価する。教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位 |
|-------|---|-----|-----|--|

| | | | | |
|-------|---|--|-----|---|
| | <p>アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p> | <p>夏季休暇の円滑な取得のための7、8月期の緊急性のない定例会議の休会、時間外や休日におけるメール送信を控えることの再徹底など職場環境の改善に努めた。</p> | | <p>教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施したことや、大学院研修制度による研修費用の貸与は評価できるが働き方改革については、継続して実施することが望まれる。今後は更なる職場環境の改善を見据えた、重点的な取組に期待する。</p> |
| 52202 | <p>＜事務職員の育成と働き方＞</p> <p>育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。</p> <p>職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p> | <p>事務局職員の資質及び能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間及び期末に面談を実施し、育成支援を行った。また、中間及び期末面談においては、評価結果に係るフィードバック面談も実施し、伸ばすべき強み、補っていく弱み等に関する考え方を伝えた。</p> <p>SD活動としては、公立大学協会が開催する公立大学中堅職員セミナーに2名が参加するとともに、公立大学職員に必要な知識習得に資するオンライン研修システムである公立大学協会教職員研修システムの受講を促した。また、職員が大学の課題に係る研修に主体的に参加し、課題解決に向けた知識や情報を獲得した。</p> <p>法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長を中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。また、職員が講師を務める職員研修会を6回開催し、事務局職員として必要な基礎知識の習得を支援した。なお、<u>令和6年度は人材育成の一環として、主任級職員も講師を担当した。</u></p> <p><u>法人固有職員の意見を基に研修体系の見直しを進め、令和6年度はその端緒として新規採用職員の研修を実施した。2月採用の新規採用職員については、公立大学職員としての心構えから起案文書の作り方まで、本学で勤務するにあたって戸惑うことの無いよう、採用後1週間、集中的に研修を行った。</u></p> <p>働きやすい職場づくりについては、法人固有職員が様々な課題についてフリートークできる場として「プロパー職員の会」を定期的に開催し、法人固有職員の意見や要望を事務局長等に直接届けられるようにした。また、事務局横断的なメンバーによる広報チームの設置など、業務の効率化、職場環境の改善に努めた。</p> <p>(参加した主な研修)</p> <p>学 外 : 公立大学中堅職員セミナー、障がい学生支援研修会、知的財産研修</p> <p>学 内 : 事務局職員基礎研修、ハラスマント研修、利益相反マネジメント研修</p> <p>(関連項目 21202)</p> | III | <p>職員の人材育成については、事務職員の働き方に見直し・充実に努めており、法人固有職員の意見を基に研修体系の見直しを進めたこと、働きやすい職場づくりについては、「プロパー職員の会」を定期的に開催することなど、業務の効率化、職場環境の改善が図られており、結果として職員満足度アンケート結果も改善している点については評価する。今後は更なる職場環境の改善を見据えた、重点的な取組に期待する。</p> |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| | | | | |
| V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組の特記事項 | | | | |
| 1 法人として特色ある取組事項 | | | | |
| (1) 大学戦略会議において、大学が直面する喫緊の課題や高大社接続への取組み方針、大学の将来構想等について議論を行った。 | | | | |
| (2) 優秀な教員を確保するため、公募による教員の採用を行うとともに、昇任基準を満たしている教員に対し積極的に昇任に応募するよう働きかけた。また、連携協力協定病院との人事交流により助手を受け入れた。 | | | | |
| (3) 教員活動評価・支援制度の運用及び令和5年度に見直した研修制度の活用を通して教員の能力向上・育成を図った。 | | | | |
| (4) 法人固有職員2名の採用を決定して新規採用研修を実施したほか、中堅の法人固有職員についても公立大学協会が開催するセミナーに参加させるなど、職員の能力向上に努めた。 | | | | |
| 2 未達成事項 | | | | |
| なし | | | | |
| 3 評価委員会から意見、指摘された事項 | | | | |
| なし | | | | |

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|---------------------------|--|---|------|-------|---|
| VI-1 自己収入の確保に関する取組 | | | | | |
| 61101 | <p>＜自己収入の確保＞</p> <p>授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。</p> <p>その他の自己収入の確保については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付などにより、収入の確保に努める。</p> | <p>一部国立大学において、授業料改定の動きもあったが、本学は授業料等の学納金については、近隣大学の状況も鑑み据え置くこととした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設貸出を再開し、貸出件数は回復傾向にある。また、地域交流センターが行う、みかん大出前講座・みかん大リクエスト講座も同様に申込数が回復してきている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対応として、令和4年度に開講した「認定看護師教育課程「感染管理」」は、病院などのニーズを一定数満たしたこともあり、計画通り令和6年度で終了した。これに伴い、昨年度と比べ自己収入は減少することとなったが、これ以外のところで自己収入を確保できるよう、入学式や卒業式、公開講座など、来場者が多く見込まれる場面や、書面において関係団体に本学修学支援基金の周知と呼びかけを行い、広く寄付を募り、自己収入を確保する継続的な努力が伺われる。また、施設貸出の再開等の活動は評価できる。</p> | III | III | 公立大学として、授業料等の学納金は近隣大学の状況も鑑み据え置いたが、入学式や卒業式、公開講座など、来場者が多く見込まれる場面や、書面において関係団体に本学修学支援基金の周知と呼びかけを行い、広く寄付を募り、自己収入を確保する継続的な努力が伺われる。また、施設貸出の再開等の活動は評価できる。 |

| | | | | | |
|-------------------------|--|--|-----|-----|--|
| | | <p>募った。</p> <p>なお、自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等） 1,451千円（令和5年度：987千円） ② MCN レポート（広報紙）広告掲載料 154千円（年間計5団体応募）（令和5年度：236千円（年間計8団体応募）） ③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る授業料（令和4年度開講） 17,765千円=935千円×19名 ④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く） 2,110千円（令和5年度：2,374千円） ⑤ 修学支援基金寄付金 20件 899千円（令和5年度：24件 876千円） <p>（関連項目 22102）</p> | | | 認定看護師教育課程「感染管理」のような自己収入を得ることを今後期待する。 |
| 61102 | <知的財産の適切な保護と活用> 知的財産として、職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、知的財産に対する教職員の意識の醸成を図る。 | <p>令和6年度は、令和3年度に取得した特許「部分浴用容器」「装着型シミュレーター」の2件についての更新時期にあたるため、知的財産管理委員会において、審議を行い3年間の更新を行った。</p> <p>また、令和5年度に特許を取得した「足浴用容器」と前述の「部分浴用容器」については県内企業を訪問し、実用化に向けての打診を行った。その企業との連携は叶わなかったが、実用化に向けての有用な意見をいただくことができた。</p> <p>知的財産委員会において、知的財産研修会を令和7年2月に弁理士を講師に迎え、全教職員を対象に知的財産の基礎知識をはじめ、適正な活用方法等の内容で研修会を開催した。この研修会は当日受講できなかった教職員に対し、オンデマンド配信を行い、全教職員が受講できるようにした。</p> | III | III | 知的財産研修会に弁理士を講師に迎え、全教職員を対象に研修会を開催し、知的財産の適切な保護と活用に務めている。令和6年度は新たな取組がないように思われるため、職務発明にて新たな特許を取得し、知的財産を活用することで、研究活動が活性化されることを望む。 |
| VI-2 経費の抑制に関する取組 | | | | | |
| 62101 | <経費の抑制> 予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。 | 教職員のコスト意識の向上を図るために当初予算編成時には予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内環境整備など、教育研究活動に支障が生じないよう教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、4ヶ月毎に個々の環境保全活動に対する取組状況の確認を行い、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。 | III | III | 教職員のコスト意識の向上を図り、経費抑制の継続的な努力が認められ、評価できるが、他特筆すべき取組はないようと思われる。 |

| | | | | | |
|------------------------------|---|--|-----|-----|---|
| | | また、電気料金高騰に伴う対策として、前年度に引き続き、学内照明のLED化の促進、トイレの暖房便座や温水の温度設定、看板の点灯時間短縮などの節電に努めるとともに、学内の節電意識の向上に取り組んだ。 | | | |
| VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組 | | | | | |
| 63101 | <p>＜資産の適正管理＞</p> <p>資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。</p> | <p>老朽化した施設に関しては、中長期改修計画に基づき、県担当部局と協議を行い、県からの補助金を活用して、グラウンドトラック改修工事、機械棟・講堂棟の外壁改修工事及び体育館のLED化工事を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるよう取り組んだ。</p> <p>また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。</p> <p>施設貸出について、令和6年度は体育施設や講義棟等の貸出を本格的に行った。一部工事等で貸出を中断したこともあり、コロナ前の令和元年度の約9割の状況であったが、問い合わせ等も多く、需要の高さがうかがわれた。</p> <p>保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。</p> | III | III | 中長期改修計画等に基づき、「資産の管理・運用」については安全かつ適正に行っていると考える。 |

VI 財務内容の改善に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 認定看護師教育課程「感染管理」の開講、MCN レポート（広報紙）への広告掲載や修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。
- (2) 環境マネジメントシステムの運用を通じてコスト意識の向上に努めるとともに、電気料金の高騰に対応するために節電に取り組んだ。
- (3) 中長期改修計画に基づき、県の補助金を活用しながら、講堂棟の外壁やグラウンドの改修を行うなど、大学施設の適切な維持管理を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

| 番号 | 年度計画 | 実施状況等 | 法人評価 | 委員会評価 | 評価委員会の判断理由 |
|-----------------------------|--|---|------|-------|--|
| VII-1 大学教育の質保証に関する取組 | | | | | |
| 71101 | <p>＜自己点検・評価及び外部評価＞</p> <p>全学的に自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。</p> <p>これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。</p> | <p>令和5年度の業務実績については、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。三重県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施していると認められた。評価結果については、9月の法人会議（理事会、経営審議会、教育研究審議会）、教授会並びに事務局職員研修の場において教職員にフィードバックした。</p> <p>また、評価委員会からの改善コメントをふまえて、令和6年度において改善に向けて取り組むとともに、令和7年度の計画策定に反映した。令和6年度業務実績及び令和7年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。</p> <p>令和7年度の大学教育質保証・評価センターによる認証評価受審に向けて、報告書の作成等準備を行った。</p> | III | III | <p>「自己点検・評価及び外部評価」は毎年継続的に適切に実施していると思われる。</p> <p>令和7年度に実施される認証評価機関による認証評価については、次期中期目標に基づく中期計画の策定にあたって、その結果を踏まえて反映させていく必要がある。</p> |
| 71102 | <p>＜内部監査の推進＞</p> <p>中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。</p> | <p>中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和6年度は①公的研究費、②収入事務、③学生相談制度、④人事管理について、内部監査を実施した。このうち、①公的研究費はリスクアプローチにより高額備品、旅費の執行について監査を行った。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行った。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告した。</p> <p>なお、令和5年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p> | III | III | <p>令和5年度内部監査の指摘事項すべてに対応しており、「内部監査」は適切に進められている。指摘された事項はオペレーションミスに起因していると考えられ、特に現金の管理については、規定どおり適切に実施されているかを確認することが重要である。今後の改善に向けて、内部監査において管理体制や運用ルールが適切に運用されているかを厳密に確認することが求められる。</p> |
| VII-2 情報の公開・発信に関する取組 | | | | | |
| 72101 | <p>＜情報公開・情報発信の推進＞</p> <p>大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報</p> | <p>大学の教育・研究・地域貢献活動等をPRし、本学の魅力を広く発信するために、下記の取り組みを行った。</p> <p>【広報動画の活用】</p> <p>公募した学生がコンテンツの検討段階から参加した大学広報動画を完成させ、ホームページで公開した。また、オープンキャンパスや一日みかんだい生、保護者懇談会などでも上映し、広報に</p> | III | III | <p>大学の教育・研究・地域貢献活動等をPRし、本学の魅力を広く発信するために、広報動画の活用したことは、WEBを中心とする若者に対して有効な方法であるように思われ、一定の効果が得られており、大学HPの充実など、情報公開・情報発</p> |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。特に、動画を完成させ有効に活用する。</p> <p>法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。</p> | <p><u>努めた。再生回数は、2,996回（R7年3月末）であった。特に一般選抜（前期）の出願期間に視聴回数が伸びていることから、受験生への広報効果があったと考える。</u></p> <p>【大学案内の更新】 令和7年度発行の大学案内を作成するために、従来の大学案内の課題を洗い出し、高校生や保護者に伝わりやすい紙面の作成に取り組んだ。</p> <p>【大学院進学に関する広報】 <u>大学院を担当する教員の研究や講義を紹介するホームページを充実させた。また、学部学生及び保護者に対して大学院進学のメリット等を案内するリーフレットを作成し、配布した。</u></p> <p>【MCN レポートのリニューアルについて】 効果的な広報を目指し、令和7年度からのMCN レポート発行について、制作方針を検討した。制作目的を、①大学の教育に関するPR、②大学の研究・地域貢献活動に関するPRとし、目的に応じた広報対象者の設定と内容を決定した。さらに、学生募集の観点から学部、大学院を目指す高校生や看護職に向けた広報のあり方も検討した。</p> <p>法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自動的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。（令和6年度：情報公開請求3件）</p> | | <p>信に努めていることは評価できる。今後はコンテンツの定期的リニューアルが必要になると思われる。</p> |
|--|---|--|---|

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信の関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 令和5年度業務実績における業務実績について、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。令和5年度業務実績については「年度計画を順調に、あるいはこれを上回って実施している」と認められた。
- (2) 中長期監査計画に基づき、令和6年度も4つのテーマについて内部監査を実施した。内部監査結果については、理事会へ報告を行うとともに、指摘事項への対応状況を確認した。
- (3) 各広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。大学院志願者の増加を図るため、ホームページの内容を充実させるとともに、学部生に向けた説明会の実施や保護者へのリーフレット配布を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

VIII 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

| 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|-----|
| 1億円 想定される理由 運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。 | なし |

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 年 度 計 画 | 実 績 |
|---------|-----|
| なし | なし |

XI 剰余金の使途

| 年 度 計 画 | 実 績 |
|--|-----|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | なし |

| X II 施設及び設備に関する計画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|-------------------|---------|-----|
| | なし | なし |

| X III 積立金の処分に関する計画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|--------------------|--|--|
| | 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 知事に承認を受けた目的積立金の一部を教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てた。 |

○用語説明

アドミッションポリシー

入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等をふまえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。

一日みかんだい生

看護職をめざす高校生を対象に、入学後の休退学や就職後の早期離職を防止することを目的としたキャリアデザイン講座。看護職経験者による講義や、学生体験談、キャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施する。

オープンキャンパス

本学を志望する高校生、高等学校教員、保護者に入試説明、大学案内、卒業生のメッセージ、個別相談等を実施する。

オープンゼミ

大学院への進学希望者を対象に、大学院の紹介、入試説明、在学生からのメッセージ、希望分野の教員との個別面談等を実施する。

学生相談制度

教員が研究室に在室時は、学生が教員の誰とでも面談・相談ができる制度。学業に関する事はもちろん、学生生活や進路についての相談などを行うことができる。

学内推薦入試

本学大学院への進学をめざす本学学部4年次の学生を対象に行う推薦入試。

研究インテグリティ

研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性。

高校生のためのオープンクラス

看護学部の通常の授業を高校生に開放する。大学での学びに触れてもらうことで、高校生の進路選択の一助となることを目的としている。

コロキウム (colloquim)

専門家などの会合や学会のこと。学術的セミナー。非公式討論会。

シラバス

科目について、事前に立てられた講義内容や学習計画等を記したもの。

ストレスチェック（制度）

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげる取組のこと。平成27年12月に施行され、労働者数50人以上の事業場において義務化されている。

地域包括ケア（システム）

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制。（地域包括ケア研究会報告書、2008）

チューター制度

個人指導教官（教員）。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。

ディプロマポリシー

学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

みかん大出前講座

本学教員が自身の教育、研究、社会活動の専門性や成果を活かし、県民の皆さんや看護職をはじめ医療、福祉の専門職の皆さんを対象として、地域に出向いて講演等を行うもの。

みかん大リクエスト講座

「みかん大出前講座」にない内容について、要望に合わせて、本学教員を派遣して講演等を行うもの。

夢縁祭（ゆめみどりさい）

本学の学生実行委員が企画、運営して開催する学園祭。

リポジトリ

研究者が作成した論文等の学術研究成果物をサーバーシステムに収集し、インターネットを介して学内外に公開するもの。

ループリック（評価）

ループリックとは、評価指標（学修活動に応じた具体的な到達目標）と、評価指標に即した評価基準（レベル）を記載した配点表をさし、ループリック評価とは、ループリックを用いた成績評価方法を意味する。米国で開発された学修評価の基準の作成方法で、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申（平成24年3月）（用語集）より）

臨地

病院や施設等、看護実践の場をさす。病床を有する場だけでなく、保健所等の地域機関も含めるため、「臨床」ではなく「臨地」とする。

CNSコース

専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるよう、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師（Certified Nurse Specialist）を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学、老年看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。

FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。

SD (Staff Development)

事務職や技術職などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組をさす。

WebClass

三重県立看護大学学習管理システム。学内及び学外（自宅のパソコンやスマートフォン）のネットワークからもアクセスができ、講義資料の閲覧やレポート提出が可能。